

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成 23 年 4 月 1 日  
(第64期) 至 平成 24 年 3 月 31 日

**Joshin 上新電機株式会社**

第64期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

**Joshin 上新電機株式会社**

# 目 次

	頁
第64期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	31
5 【役員の状況】	32
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	47
1 【連結財務諸表等】	48
2 【財務諸表等】	83
第6 【提出会社の株式事務の概要】	112
第7 【提出会社の参考情報】	113
1 【提出会社の親会社等の情報】	113
2 【その他の参考情報】	113
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	114
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月29日

**【事業年度】** 第64期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

**【会社名】** 上新電機株式会社

**【英訳名】** Joshin Denki Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中 嶋 克 彦

**【本店の所在の場所】** 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

**【電話番号】** 大阪 06(6631)1161

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役専務 経営管理本部長 宇 多 敏 彦

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

**【電話番号】** 大阪 06(6631)1161

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役専務 経営管理本部長 宇 多 敏 彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (百万円)	340,998	359,701	385,607	435,237	410,174
経常利益 (百万円)	6,339	7,045	8,810	11,978	12,111
当期純利益 (百万円)	3,711	4,110	4,687	6,152	6,245
包括利益 (百万円)	—	—	—	6,040	6,335
純資産額 (百万円)	41,499	39,495	44,004	49,583	55,415
総資産額 (百万円)	131,239	137,899	142,886	152,704	156,326
1株当たり純資産額 (円)	751.68	797.62	889.06	996.22	1,107.01
1株当たり当期純利益金額 (円)	67.68	78.40	94.92	123.92	125.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	119.12	118.73
自己資本比率 (%)	31.5	28.5	30.8	32.5	35.4
自己資本利益率 (%)	9.3	10.2	11.2	13.1	11.9
株価収益率 (倍)	15.20	6.43	8.89	6.48	6.54
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,721	4,937	21,491	7,806	589
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,071	△7,916	△8,367	△6,398	△6,942
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,306	1,324	△8,449	△4,393	5,561
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	5,388	3,734	8,408	5,422	4,630
従業員数 (ほか平均臨時従業員数) (名)	2,978 (2,650)	3,091 (2,926)	3,032 (3,178)	3,418 (3,176)	3,604 (3,392)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第62期以降の1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。

3 第62期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第61期より国内子会社滋賀ジョーシン株式会社(平成20年11月25日設立)を、第63期より国内子会社和歌山ジョーシン株式会社(平成22年4月1日設立)を、また、第64期より国内子会社中四国ジョーシン株式会社(平成23年10月3日設立)を新たに連結の範囲に含めております。

5 ジョーシンアセット株式会社(連結子会社)は、第62期において会社清算が終了(平成22年1月31日付)しております。

6 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時従業員数は、一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	330,867	349,137	374,686	426,303	402,859
経常利益 (百万円)	5,180	5,929	6,901	9,427	9,785
当期純利益 (百万円)	1,609	3,388	3,071	4,550	4,755
資本金 (百万円)	15,121	15,121	15,121	15,121	15,121
発行済株式総数 (株)	57,568,067	57,568,067	57,568,067	57,568,067	57,568,067
純資産額 (百万円)	39,637	36,904	39,947	43,924	48,266
総資産額 (百万円)	128,197	135,985	139,076	149,149	154,591
1株当たり純資産額 (円)	720.43	748.15	807.09	882.51	964.20
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	13.00 (—)	14.00 (—)	14.00 (—)	15.00 (—)	16.00 (—)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	29.34	64.64	62.20	91.65	95.24
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	88.10	90.41
自己資本比率 (%)	30.9	27.1	28.7	29.5	31.2
自己資本利益率 (%)	4.1	8.9	8.0	10.9	10.3
株価収益率 (倍)	35.07	7.80	13.57	8.76	8.59
配当性向 (%)	44.3	21.7	22.5	16.4	16.8
従業員数 (ほか平均臨時 従業員数) (名)	2,244 (2,140)	2,352 (2,328)	2,294 (2,577)	2,635 (2,567)	2,782 (2,779)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第62期以降の1株当たり情報の算定上の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除しております。

3 第62期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第60期の1株当たり配当額13円には、記念配当3円を含んでおります。

5 従業員数は就業人員であります。また、平均臨時従業員数は、一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数であります。

## 2 【沿革】

昭和23年5月	故浄弘信三郎が大阪市浪速区日本橋筋に「上新電気商会」を創立。
昭和25年2月	法人組織に改組し、「上新電機産業株式会社」を設立。
昭和29年12月	パーツ類の販売業より、家電量販業に転換。
昭和32年2月	故浄弘博光が代表取締役専務に就任。
昭和33年4月	「上新電機株式会社」に商号変更。
昭和38年5月	郊外店舗の第1号店を大阪府茨木市に開設。
昭和47年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和48年11月	配送部門を分離し、「上新サービス株式会社」（昭和55年に上新物流株式会社に商号変更）を設立。
昭和49年11月	通信販売を開始（現在はインターネットショッピングサイト「Joshin web」を運営）。
昭和54年10月	立体駐車場付大型店舗「日本橋1ばん館」を開設。
昭和55年8月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
昭和56年10月	パソコン・OA機器専門店「J&P」（現・J&Pテクノランド）を開設。
昭和56年11月	関東地区進出第1号店として「みたか店」（現・アウトレット三鷹店）を開設。
昭和58年1月	富山県の「株式会社三共」（現・三共ジョーシン株式会社、連結子会社）に資本参加、商品供給を開始。
昭和59年4月	サービス部門を分離し、「ジョーシンサービス株式会社」を設立。
昭和60年4月	フランチャイズ事業を開始。
昭和60年12月	東京証券取引所市場第一部に上場。
昭和61年10月	音楽・映像ソフト専門店「ディスクピア」（現・ディスクピア日本橋店）を開設。
昭和63年6月	TVゲーム・模型・玩具などホビー専門の「キッズランド」を郡山インター店（現・郡山店）内に開設。
平成元年1月	新潟県に「ジョーシナルス株式会社」（現・新潟ジョーシン株式会社、連結子会社）を設立。
平成元年5月	東海地区進出第1号店として愛知県に「J&P大須店」（現・キッズランド大須店）を開設。
平成2年2月	上新物流株式会社がジョーシンサービス株式会社を吸収合併し、「ジョーシンサービス株式会社」（連結子会社）に商号変更（平成13年にジャプロ株式会社に商号変更）。
平成7年3月	ドラッグストア「マザーピア和泉府中店」を開設。
平成7年4月	音楽・映像ソフトのレンタル店「TSUTAYA大蔵谷店」を開設。
平成7年5月	「ジョーシンテック株式会社」（連結子会社）へ損害保険代理業務を移管。
平成11年2月	大規模物流倉庫「関西物流センター」を開設。
平成12年3月	当社（連結財務諸表提出会社）の本社ビルが環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」の認証を取得。
平成12年5月	「ジョーシンサービス株式会社」（平成13年にジャプロ株式会社に商号変更、連結子会社）ファクトリーサービス部が品質管理及び品質保証活動の国際規格「ISO9002」（現・ISO9001）の認証を取得。
平成13年6月	家電アウトレット店を開設。
平成13年9月	音楽・映像ソフトの販売・賃貸や中古書籍等の売買を事業目的として、「ジェー・イー・ネクスト株式会社」（連結子会社）を設立。
平成13年12月	中古書籍等の売買専門店「BOOK OFF滋賀水口店」を開設。
平成15年2月	株式会社阪神タイガースとスポンサー契約を締結し、ヘルメット広告を開始（ユニフォーム袖広告は平成16年2月より開始）。
平成17年4月	家電量販事業者として初の「プライバシーマーク」を取得。
平成17年5月	「ジェイパートナーズ株式会社」（現・兵庫京都ジョーシン株式会社、連結子会社）を設立し、店舗運営の一部を業務委託。
平成17年12月	ジャプロ株式会社が「ジョーシンサービス株式会社」（連結子会社）に商号変更するとともに、情報機器、通信機器の取付・設定業務を事業目的として「ジャプロ株式会社」（連結子会社）を新たに設立。

- 平成18年6月 家電量販事業者で初めて「CSR報告書」を発行。
- 平成18年10月 玩具・模型専門店「スーパーキッズランド本店」を開設。
- 平成19年8月 東海・関東地区の店舗運営の一部を業務委託するため「東海ジョーシン株式会社」(連結子会社)及び「関東ジョーシン株式会社」(連結子会社)を設立。
- 平成20年11月 当社が「平成20年度 大企業小売販売事業者部門 製品安全対策優良企業 経済産業大臣賞」を受賞(平成22年11月にも同賞を受賞し、同制度初の連続受賞となる)。
- 平成20年11月 滋賀県の店舗運営の一部を業務委託するため「滋賀ジョーシン株式会社」(連結子会社)を設立。
- 平成22年2月 省エネ型製品普及推進優良店表彰で、加古川店が「省エネルギーセンター会長賞」を受賞(平成23年4月に大和高田店が同賞を受賞)。
- 平成22年4月 和歌山県の店舗運営の一部を業務委託するため「和歌山ジョーシン株式会社」(連結子会社)を設立。
- 平成23年7月 東北地区進出第1号店として山形県に「山形鳴店」を開設。
- 平成23年10月 中国・四国地区の店舗運営の一部を業務委託するため「中四国ジョーシン株式会社」(連結子会社)を設立(当期末現在は、岡山県の店舗運営の一部を委託)。
- 平成23年11月 中国地区進出第1号店として岡山県に「アリオ倉敷店」を開設。

(平成24年3月31日現在の店舗数は198店となっております。)



### 3 【事業の内容】

当社及びその関係会社で構成するジョーシングループの主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置付け及び事業部門との関連は、次のとおりであります。なお、当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当社(連結財務諸表提出会社)、三共ジョーシン株式会社(連結子会社)及び新潟ジョーシン株式会社(連結子会社)は、家電商品、情報通信機器、エンターテインメント商品及び住宅設備機器とこれらに関連する商品の専門販売店をコア事業としております。

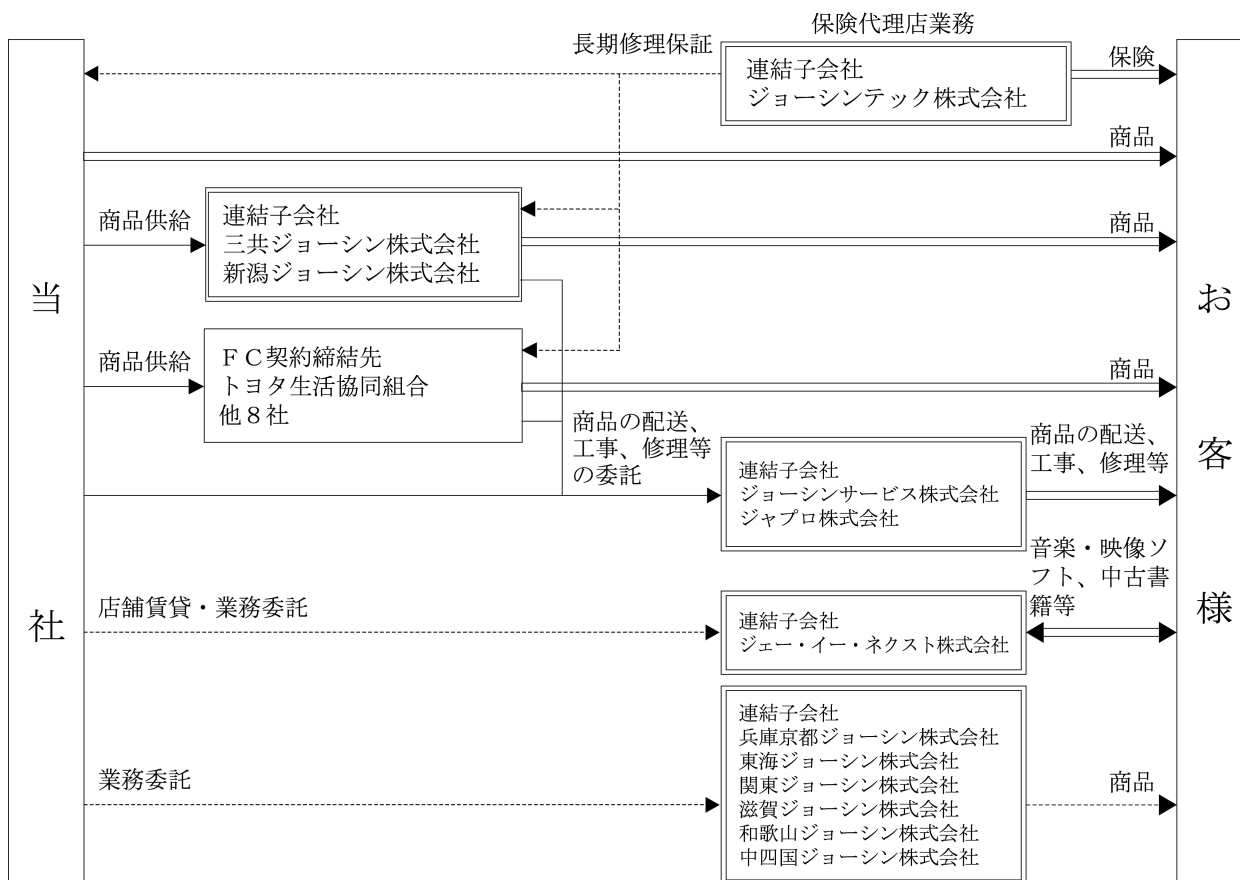
ジョーシンサービス株式会社(連結子会社)は、商品の配送、据付、修理及び保守業務を行っております。また、ジャプロ株式会社(連結子会社)は、情報通信機器の取付・設定業務を行っております。

ジョーシントック株式会社(連結子会社)は、損害保険・生命保険代理店業務及び長期修理保証制度に関する業務を行っております。

ジェー・イー・ネクスト株式会社(連結子会社)は、音楽・映像ソフトのレンタルや中古書籍等の売買を行う専門店を営んでおり、当社はジェー・イー・ネクスト株式会社に店舗を賃貸しております。なお、当社はジェー・イー・ネクスト株式会社、兵庫京都ジョーシン株式会社(連結子会社)、東海ジョーシン株式会社(連結子会社)、関東ジョーシン株式会社(連結子会社)、滋賀ジョーシン株式会社(連結子会社)及び和歌山ジョーシン株式会社(連結子会社)に店舗運営の一部を業務委託しております。また、中国・四国地区の店舗運営の一部を業務委託するため、中四国ジョーシン株式会社(連結子会社)を平成23年10月3日付で設立しております。

当社は、F C契約締結先(トヨタ生活協同組合他8社)に対して経営指導、商品供給等を行っております。

以上の事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 三共ジョーシン 株式会社	富山県富山市	95	家電商品等の 販売	100.0	—	役員の兼任 4名 資金援助 貸付金 1,010百万円 保証債務 1,500百万円 営業上の取引 商品の供給 設備の賃貸借 端末機器の賃貸
(連結子会社) 新潟ジョーシン 株式会社	新潟県上越市	95	家電商品等の 販売	100.0	—	役員の兼任 4名 資金援助 貸付金 2,876百万円 保証債務 500百万円 営業上の取引 商品の供給 設備の賃貸借 店舗等の賃貸借
(連結子会社) ジョーシンサービス 株式会社	大阪市浪速区	60	家電商品等の 配送、据付、 修理及び保守 業務	100.0	—	役員の兼任 4名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 商品の配送、据付、 修理及び保守業務の 委託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) ジョーシンテック 株式会社	大阪市浪速区	100	損害保険・生 命保険代理店 業務	100.0	—	役員の兼任 4名 営業上の取引 長期修理保証制度加 入受付業務の受託 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) ジェー・イー・ネク スト株式会社	大阪市浪速区	50	音楽・映像ソ フトのレンタル 、中古書籍 等の売買	100.0	—	役員の兼任 6名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託 設備の賃貸借 店舗等の賃貸
(連結子会社) 兵庫京都ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	20	各事業の請負 並びに受託運 営	100.0	—	役員の兼任 6名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) ジャプロ株式会社 (注)4	大阪市浪速区	10	情報機器、通 信機器の取 付・設定	100.0 (100.0)	—	役員の兼任 3名 (うち提出会社従業員1名) 設備の賃貸借 事務所等の賃貸
(連結子会社) 東海ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負 並びに受託運 営	100.0	—	役員の兼任 6名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 関東ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負 並びに受託運 営	100.0	—	役員の兼任 6名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 滋賀ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負 並びに受託運 営	100.0	—	役員の兼任 6名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 和歌山ジョーシン 株式会社	大阪市浪速区	10	各事業の請負 並びに受託運 営	100.0	—	役員の兼任 6名 (うち提出会社従業員1名) 営業上の取引 店舗運営業務の委託
(連結子会社) 中四国ジョーシン 株式会社 (注)5	大阪市浪速区	10	各事業の請負 並びに受託運 営	100.0	—	役員の兼任 5名 営業上の取引 店舗運営業務の委託

(注) 1 当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2 上記各社は、特定子会社に該当していません。

3 上記各社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

4 ジャプロ株式会社の「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であり、ジョーシンサービス株式会社が所有しております。

5 平成23年10月3日付で中四国ジョーシン株式会社(連結子会社)を設立しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

事業部門	従業員数(名)
販売部門	3,505 (3,392)
管理部門	99
合計	3,604 (3,392)

- (注) 1 従業員数は、当グループ外から当グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)であります。  
3 当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。  
4 管理部門は、当社(連結財務諸表提出会社)本社の総務部門等の人員数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,782 (2,779)	38.9	16.9	5,868

事業部門	従業員数(名)
販売部門	2,683 (2,779)
管理部門	99
合計	2,782 (2,779)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(一般従業員の標準勤務時間数から換算した人員数)であります。  
3 平均年齢及び平均勤続年数は、一般従業員におけるものであり、出向受入者等(441名)及び臨時従業員を含めてのものではありません。  
4 平均年間給与は、一般従業員及び出向受入者等におけるものであり、臨時従業員を含めてのものではありません。なお、平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当社は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。  
6 管理部門は、本社の総務部門等の人員数であります。

### (3) 労働組合の状況

当グループ各社の労働組合は、UIゼンセン同盟に所属しております。

なお、連結子会社であるジョーシンテック株式会社、兵庫京都ジョーシン株式会社、ジャプロ株式会社、関東ジョーシン株式会社、滋賀ジョーシン株式会社、和歌山ジョーシン株式会社及び中四国ジョーシン株式会社には、労働組合はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災により企業活動が大きな影響を受けたものの、被災地の復興が進み緩やかに持ち直しつつありますが、欧州の財政・金融危機を背景とした景気の下振れリスクに加え、タイで発生した洪水、原油価格の高騰等の影響により、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当家電販売業界におきましては、家電エコポイント制度やアナログ停波等に伴う政策効果がなくなった影響で、薄型テレビを中心とした映像関連商品が台数減と単価ダウンにより、大幅な減少となりました。また、エコポイント制度の対象商品であったエアコン、冷蔵庫も反動減で低調に推移しました。しかしながら、省エネタイプの白物家電やスマートフォン等の情報通信機器等が堅調でありました。一方商環境は、相次ぐ競合店の出店ならびに価格・サービスによる企業間の競争がますます激しくなっており、厳しい経営環境下にありました。

店舗展開につきましては、空白エリアでありました岡山県にアリオ倉敷店、山形県に山形嶋店、宮城県にアウトレット塩釜店とアウトレット名取店を出店するなど、計17店舗の出店を行うとともに4店舗を撤収した結果、当期末の店舗数は198店舗となりました。

営業面では、安心確実なアフターサービスを創業以来の「まごころサービス」の精神でお客様にお届けしておりますが、『ホームメンテナンスサービス(楽助)』として体系化し、より地域に密着したサービスとして推進しております。

加えて、新規事業として「EV・PHV充電システム」を立ち上げ、太陽光発電システムと併せて本格的に推進しております。

また、当グループでは社会貢献の一環として障害のある生徒に対する職業教育を取り入れておりますが、平成23年9月9日にはこうした活動が認められ「平成23年度大阪府ハートフル企業顕彰制度」において、「ハートフル企業教育貢献賞」を受賞しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,101億74百万円(前年同期比94.2%)、営業利益122億39百万円(前年同期比101.9%)、経常利益121億11百万円(前年同期比101.1%)、当期純利益62億45百万円(前年同期比101.5%)と10期連続の増益となりました。

なお、当グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

また、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、投資活動による支出が営業活動及び財務活動による収入を上回った結果、前連結会計年度末より7億91百万円の減少となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は46億30百万円(前年同期比85.4%)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益113億23百万円、減価償却費39億26百万円、売上債権の減少34億2百万円、たな卸資産の増加86億16百万円及び法人税等の支払93億44百万円等があり、全体では5億89百万円の収入と前年同期と比べ72億16百万円の減少(前年同期78億6百万円の収入)になりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店等による固定資産の取得及び差入保証金の差入による82億99百万円の支出及び店舗の撤収等による差入保証金の回収17億3百万円等があり、全体では69億42百万円の支出と前年同期と比べ5億44百万円の減少(前年同期63億98百万円の支出)になりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債等の増加63億83百万円等があり、全体では55億61百万円の収入と前年同期と比べ99億55百万円の増加(前年同期43億93百万円の支出)になりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 都府県別販売実績

当連結会計年度における販売実績を都府県別に示すと、次のとおりであります。

都府県名	売上高(百万円)	前年同期比(%)
大阪府	182,683	97.9
兵庫県	57,951	91.6
奈良県	25,794	87.2
京都府	20,658	79.7
滋賀県	17,808	82.0
愛知県	16,289	112.3
新潟県	15,254	87.5
和歌山県	11,436	88.1
埼玉県	11,367	94.0
岐阜県	10,638	92.5
三重県	9,100	106.6
富山県	8,677	90.8
石川県	4,726	87.5
千葉県	4,098	82.8
神奈川県	3,121	122.3
福井県	3,007	87.7
東京都	2,636	83.1
静岡県	1,835	87.4
山形県	1,451	—
宮城県	1,079	—
岡山県	556	—
合計	410,174	94.2

(注) 1 当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2 「大阪府」には、店頭販売以外の売上が含まれます。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 品種別販売実績

当連結会計年度における販売実績を品種別に示すと、次のとおりであります。

品種名	売上高(百万円)	前年同期比(%)
家電		
カラーテレビ	52,803	58.3
ビデオ及び関連商品	28,874	99.1
オーディオ及び関連商品	9,334	95.6
冷蔵庫	19,689	93.1
洗濯機・クリーナー	24,899	113.8
電子レンジ・調理器具	19,616	112.7
理美容・健康器具	13,798	111.2
照明器具	6,318	183.1
エアコン	31,780	94.1
暖房機	5,806	116.3
その他	30,811	105.2
小計	243,735	89.0
情報通信		
パソコン	26,908	102.2
パソコン周辺機器	20,929	96.7
パソコンソフト	1,985	94.8
パソコン関連商品	20,211	108.1
電子文具・ワープロ	2,764	107.5
電話機・ファクシミリ	3,055	107.8
携帯電話・PHS	13,597	121.2
その他	4,645	109.4
小計	94,098	105.0
その他		
音楽・映像ソフト	3,478	93.0
ゲーム・模型・玩具・楽器	40,848	106.8
時計	1,707	93.7
修理・工事収入	13,171	85.1
その他	13,135	104.5
小計	72,341	100.7
合計	410,174	94.2

(注) 1 当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、各種の政策効果などを背景に景気の持ち直しが期待されるものの、欧州の財政・金融危機を背景とした景気の下振れリスクに加え、電力供給の制約やデフレの影響、雇用・所得環境の悪化等も懸念されることから予断を許さない状況が続くものと思われま

す。当家電販売業界におきましては、昨年7月のアナログ停波以降、薄型テレビを中心とした映像関連商品の落ち込みが予想以上に大きく、加えて大型店のみならず中小型店の出店加速など「店舗・価格・サービス」での企業間競争は一層厳しさを増すものと予測されます。

当グループといたしましては、このような予断を許さない状況が続く中ではありますが、家電販売を通じて『安心・安全・信頼』を提供し、地域社会で必要とされる家電専門店づくりを目指し、更なる企業価値向上に努めることを目標として、以下の諸施策に総力を挙げて取り組んでまいります。

- |                     |              |
|---------------------|--------------|
| ①営業力強化による差別化の推進     | (売上・利益の拡大)   |
| ②安定した財務体質の構築        | (収益力・資金力の拡大) |
| ③店舗オペレーションの簡素化      | (生産性の向上)     |
| ④社会的責任のある企業活動の推進と継続 | (企業価値の向上)    |
| ⑤環境変化への柔軟な対応        | (新業態への取組強化)  |

#### (2) 会社の支配に関する基本方針について

##### ① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定(以下「方針決定」といいます。)を支配する者は、長年にわたり築き上げた顧客、取引先、従業員等との信頼関係を最大限生かし、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させられる者でなければならないと考えております。

当社は、当社の株券等を大規模に買付ける買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また会社の支配権の移転を伴うような大規模な買付行為の提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様のご意見に基づき行われるべきと考えております。

しかし、株式の大規模な買付行為あるいは買付提案の中には、会社や株主に対して買付提案の内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値に照らして不十分または不適切であるもの、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのあるものなどが存在することも想定されます。

当社は、このような大規模な買付行為や買付提案を行うことなどにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

##### ② 基本方針実現のための具体的な取組み

###### A 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、家電製品・情報通信機器・エンターテインメント商品・住宅設備関連品などを扱い、専門性の高い多彩な業態店舗並びにインターネットショップなどを通じて、お客様に快適なライフスタイルを提供しております。

また、高度な専門性・生活提案・豊富な品揃え・リーズナブルな価格・安心確実なアフターサービスなど、創業以来変わらぬ「まごころサービス」の精神で、お客様との信頼関係の構築に努めております。

さらに当社は、コーポレート・ガバナンスの充実にも積極的に取組み、CSR推進室の設置を含め内部統制システムの整備に努め、公益通報体制の整備・プライバシーマークの認定取得(平成17年4月)・ISO14001の認証取得(平成12年3月)などに加え、省エネ型製品普及推進優良店にも数多くの店舗が認定されております。また、平成18年6月には、こうした取組みをまとめたCSR報告書を家電販売業界で初めて発行し、以降毎年更新しております(平成24年6月に「CSR報告書2012」を発行)。このように当社は、法令・社会規範の遵守や環境保全といった企業としての社会的責任を果たし、会社全体の企業価値及び株主共同の利益の最大化を追求すべく、効果的かつ適正な企業経営の推進に努めております。



B 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会での決議により、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下「前対応方針」といいます。)を導入しました。前対応方針の有効期間が、平成22年6月25日開催の当社定時株主総会の終結の時までであるため、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の改正・整備等を踏まえ前対応方針の見直しを行い、平成22年5月11日開催の当社取締役会において、前対応方針の一部を改定、更新することを決定し、同定時株主総会において決議されております。(更新後の対応方針を、以下「本対応方針」といいます。)

③ 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

A 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

基本方針の実現に資する特別な取組みについては、お客様に快適なライフスタイルを提供し、信頼関係の構築に努めること、また、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることにより、企業価値の確保・向上、ひいては、株主共同の利益の確保・向上につながるものであり、株主共同の利益を損なうものではありません。

また、いずれも、企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある者は、方針決定を支配する者としては適切ではないとする基本方針に沿った取組みであるとともに、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

B 基本方針に照らして不適切な者によって方針決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社取締役会は、大規模買付者が現れた場合に、当社の企業価値及び株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するために、株主の皆様が十分な時間や情報に基づいて判断すること等を可能にするために前対応方針の導入及び本対応方針への更新を決定したものであり、本対応方針は、基本方針に沿った取組みであると考えております。

その内容としても、予め大規模買付者が遵守すべき一定のルールを設定し、大規模買付者がかかるルールを遵守しない場合、またはルールを遵守した場合でも当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合にのみ一定の対抗措置を採るものとされていることから、本対応方針は当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

また、本対応方針は、当社取締役会が本対応方針を適正に運用し、当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社取締役会から独立した第三者機関として、独立委員会を設置しております。そして大規模買付者に対する対抗措置の発動を行うか否かの判断を行う場合には、当社取締役会が独立委員会に対して諮問し、かかる諮問に基づいてなされた独立委員会の勧告を最大限尊重することで、当社取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みとなっております。このようなことから、本対応方針は、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

さらに、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(I 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、II 事前開示・株主意思の原則、III 必要性・相当性の原則)を充足しており、高度の合理性を有する措置であります。

前対応方針は、平成19年6月22日開催の当社定時株主総会において株主の皆様決議により導入し、平成22年6月25日開催の当社定時株主総会において株主の皆様決議により本対応方針への更新を行い、その後も、3年ごとにその継続の可否について株主の皆様決議していただく予定となっております。この点からも、本対応方針は、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

#### 4 【事業等のリスク】

##### (1) 経営成績の変動要因について

当グループの取り扱う家電商品においては、冷蔵庫・エアコン・暖房機等はその時の季節感との相関関係が強く、特に夏・冬の天候如何によって当グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、当グループの業績は繁忙月である7月、12月、3月のウエートが高く、特に上半期(4～9月)は繁忙月が7月のみであり、上半期と下半期の業績に偏りが生じる可能性があります。

##### (2) 店舗展開について

出店先の選定については店舗の採算性を重視しており、賃借料や入居保証金等の出店条件、周辺世帯数、交通アクセス等の立地調査に基づく投資回収期間や予想利益等の一定条件を満たすものを出店対象物件としております。この条件に合致する物件が見当たらない場合、出店計画を変更することがあり、これに伴って当グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、出店先の商業施設の売上高や集客力が変化した場合や、近隣地域への競合商業施設の出店等により顧客動向が変化した場合等には、当グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

##### (3) 入居保証金について

店舗の賃借に伴う入居保証金等につきましては、分割返還等により早期回収に努めておりますが、賃貸人が経営破綻等した場合には入居保証金等の全部または一部が回収できなくなる可能性もあるものと認識しております。

##### (4) 顧客情報の管理について

当グループは、販売戦略としてポイントカードを発行し大量の顧客情報を取り扱っております。平成17年4月全面施行の個人情報保護法に対処すべく、個人情報保護方針、個人情報管理基準等の策定や推進体制の整備を行い、平成17年4月25日付で家電量販事業者として初の「プライバシーマーク」の付与・認定を財団法人日本情報処理開発協会より受け、平成17年5月13日より同マークの使用を開始しております。

しかしながら、今後、犯罪行為等による顧客情報の流出により問題が発生した場合には、その後の事業展開、業績等に影響が及ぶ可能性は否定できません。

##### (5) 経済動向について

各種法律や規則の改正、会計制度の変更、また株価・金利・為替等の経済的要因の変化により、当グループの事業、業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

##### (6) 自然災害・事故等について

自然災害及び火災・事故等が発生した場合は、当グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、取引先の被災等により通常の商品供給が困難となり、業績に影響を受ける可能性があります。

##### (7) その他のリスク

上記以外にも、犯罪被害、システム障害、電力不足による計画停電、新型インフルエンザ等の感染症災害、その他風評被害等が発生する可能性は否定できず、そうした場合には当グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 上記の「事業等のリスク」については、将来予想に関する記述が含まれており、これらの将来予想に関するものについては、当連結会計年度末において入手可能な情報を鑑みて、当グループが予想及び判断したものであります。なお、上記内容については、既知及び未知のリスク、不確実な要因等を含んでおります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### フランチャイズ契約

当グループは既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約(トヨタ生活協同組合他8社・全16店舗…第1企業の概況 3事業の内容 参照)を締結しております。フランチャイズ契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	上新電機株式会社(本部)は、加盟店に対して本部が使用している商号・商標及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。 加盟店は、これに対し一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
仕入及び販売	加盟店の販売商品は本部より仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者に販売し、アフターサービスを行う。
契約期間	契約締結日から2年間。ただし、期間満了6ヵ月前までに当事者のいずれかより解約申出のない時は1年ごとの自動延長。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

### (2) 財政状態の分析

#### ① 当連結会計年度末の資産、負債、純資産の分析

当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ、資産は流動資産が17億7百万円増加し、固定資産が19億22百万円増加したため、合計で36億21百万円増加し、当連結会計年度末の資産合計は1,563億26百万円となりました。

負債は流動負債が11億99百万円減少し、固定負債が10億10百万円減少したため、合計で22億9百万円減少し、当連結会計年度末の負債合計は1,009億11百万円となりました。

純資産は利益剰余金の増加等により株主資本が24億76百万円増加し、その他の包括利益累計額が33億54百万円増加したため、合計で58億31百万円増加し、当連結会計年度末の純資産合計は554億15百万円となりました。

#### ② 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

### (3) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 売上高

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べて5.8%減少の4,101億74百万円となりました。これは主に、家電エコポイント制度やアナログ停波等に伴う政策効果がなくなった影響で、薄型テレビを中心とした映像関連商品が台数減と単価ダウンにより、大幅な減少となり、また、エコポイント制度の対象商品であったエアコン、冷蔵庫も反動減で低調に推移したことによります。

また商環境は、相次ぐ競合店の出店ならびに価格・サービスによる企業間の競争がますます激しくなっており、厳しい経営環境下にありました。

店舗展開につきましては、空白エリアでありました岡山県にアリオ倉敷店、山形県に山形嶋店、宮城県にアウトレット塩釜店とアウトレット名取店を出店するなど、計17店舗の出店を行うとともに4店舗を撤収した結果、当連結会計年度末の店舗数は198店舗となりました。

#### ② 売上総利益、営業利益

当連結会計年度の売上総利益は前連結会計年度に比べて1.0%増加となり、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べて0.8%増加した結果、営業利益は前連結会計年度に比べて1.9%増加し、売上高営業利益率は前連結会計年度より0.2ポイント改善し、3.0%となりました。

#### ③ 営業外損益、経常利益

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度に比べて営業外収益が23.2%減少し、営業外費用が6.7%減少した結果、経常利益は前連結会計年度に比べて1.1%増加し、売上高経常利益率は前連結会計年度より0.2ポイント改善し、3.0%となりました。

#### ④ 特別損益、当期純利益

当連結会計年度の特別損益については、貸倒懸念の解消に伴い貸倒引当金戻入額を特別利益に計上したこと等により、特別利益は合計で1億87百万円となりました。

また、当グループでは店舗のスクラップアンドビルドによる「店舗力の強化」が必要不可欠であると考えておりますことから、当連結会計年度において、翌連結会計年度の撤収または改装予定店舗等につきまして減損損失及び店舗閉鎖損失引当金繰入額を特別損失に計上したこと等により、特別損失は合計で9億75百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度に比べて1.5%増加の62億45百万円となり、1株当たり当期純利益金額は前連結会計年度に比べて1.15円増加の125.07円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、当社(連結財務諸表提出会社)並びに連結子会社の営業網の強化と売場効率の改善を図るため、店舗の新設や既存店舗の改装等を行い、さらに翌連結会計年度以降の店舗開設の先行投資を行いました。

この結果、上記に係る設備投資(差入保証金を含む)の実施額は76億50百万円となりました。

また、営業に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

なお、当グループの事業は、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土 地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合 計	
岸和田店 (大阪府岸和田市) 他大阪府54店舗 [うち賃借店舗35店]	店舗設備	7,871	1,056	13,459 (65)	99	4,911	27,398	870
三宮1ばん館 (神戸市中央区) 他兵庫県30店舗 [うち賃借店舗21店]	店舗設備	3,438	481	403 (1)	29	2,198	6,552	474
京都1ばん館 (京都市右京区) 他京都府9店舗 [うち賃借店舗5店]	店舗設備	1,650	160	126 (0)	1	1,993	3,931	161
水口店 (滋賀県甲賀市) 他滋賀県9店舗 [うち賃借店舗8店]	店舗設備	926	161	842 (9)	—	518	2,448	138
郡山店 (奈良県大和郡山市) 他奈良県11店舗 [うち賃借店舗8店]	店舗設備	1,501	217	606 (5)	0	599	2,924	193
和歌山店 (和歌山県和歌山市) 他和歌山県6店舗 [うち賃借店舗4店]	店舗設備	980	127	—	1	468	1,578	85
明和店 (三重県多気郡明和町) 他三重県5店舗 [賃借店舗]	店舗設備	389	154	—	—	275	819	76
アウトレット三鷹店 (東京都三鷹市) 他東京都1店舗 [賃借店舗]	店舗設備	33	6	—	—	30	70	15
港北インター店 (横浜市都筑区) 他神奈川県1店舗 [賃借店舗]	店舗設備	274	75	—	—	228	578	37
こしがや店 (埼玉県越谷市) 他埼玉県6店舗 [うち賃借店舗6店]	店舗設備	319	128	414 (3)	—	315	1,179	90
アウトレット浦安店 (千葉県浦安市) 他千葉県1店舗 [賃借店舗]	店舗設備	37	13	—	—	63	113	20
キッズランド大須店 (名古屋市中区) 他愛知県9店舗 [うち賃借店舗9店]	店舗設備	788	271	668 (10)	1	512	2,241	128
多治見店 (岐阜県多治見市) 他岐阜県3店舗 [うち賃借店舗3店]	店舗設備	315	68	—	—	259	644	69
焼津インター店 (静岡県焼津市) [賃借店舗]	店舗設備	19	20	—	—	68	109	13
アリオ倉敷店 (岡山県倉敷市) [賃借店舗]	店舗設備	85	29	—	—	50	165	14
本社 (大阪市浪速区) [賃借建物]	事務所設備	46	11	—	11	440	510	190
なんばビル (大阪市浪速区)	事務所設備	672	5	262 (0)	0	385	1,326	132

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土 地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合 計	
関西物流センター (大阪市住之江区) [賃借建物]	倉庫設備	47	3	—	20	718	790	10

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。  
2 その他有形固定資産には、リース資産を含んでおります。  
3 現在休止中の重要な設備はありません。  
4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

設備の内容	リース期間	年 間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
ホストコンピューター及び周辺機器	5年間	27	18
POSレジ等端末機器	5年間	16	5

## (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土 地 (面積千㎡)	その他有形 固定資産	差入保証金	合 計	
三共ジョ ーシン株 式会社	富山本店 (富山県富山市) 他富山県5店舗 [うち賃借店舗4店]	店舗設備	330	61	454 (6)	—	202	1,048	72
	金沢本店 (石川県金沢市) 他石川県5店舗 [うち賃借店舗5店]	店舗設備	231	35	246 (3)	—	469	983	50
	福井本店 (福井県福井市) 他福井県1店舗 [うち賃借店舗1店]	店舗設備	191	14	257 (2)	—	103	567	28
新潟ジョ ーシン株 式会社	新潟南店 (新潟市中央区) 他新潟県8店舗 [うち賃借店舗6店]	店舗設備	603	88	—	0	475	1,166	115
	山形鳴店 (山形県山形市)	店舗設備	462	64	—	—	14	541	14
	アウトレット塩釜店 (宮城県塩釜市) 他宮城県1店舗 [賃借店舗]	店舗設備	136	50	—	—	32	219	21
ジェー イー・ネ クスト株 式会社	BOOK OFF 大阪 難波中店 (大阪市浪速区) 他大阪府6店舗 [うち賃借店舗5店]	店舗設備	27	19	—	—	0	47	15
	T S U T A Y A 大蔵谷 店 (神戸市西区) 他兵庫県2店舗 [賃借店舗]	店舗設備	11	6	—	—	—	18	7
	BOOK OFF 滋賀 水口店 (滋賀県甲賀市) 他滋賀県1店舗 [賃借店舗]	店舗設備	7	7	—	—	8	23	5

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。  
2 現在休止中の重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (百万円)		着工年月	完成予定 年 月	完成後の 予定売場 面積(m <sup>2</sup> )
			総 額	既支払額			
提出会社	新城店 (愛知県安城市)	店舗の新設 (建物・内装・差入保証金)	617	125	平成24年 2月	平成24年 6月	2,425
	(仮称)福知山東店 (京都府福知山市) [賃借店舗]	店舗の新設 (内装・差入保証金)	141	—	平成24年 6月	平成24年 7月	1,241

(注) 1 今後の所要資金は自己資金によりまかなう予定であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,000,000
計	99,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,568,067	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	57,568,067	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第6回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成22年7月16日発行）

平成22年7月1日 取締役会決議		
	当事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,668,089 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき937 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年9月1日～ 平成27年7月14日 (注)7	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株の発行に代えて、当社自己株式を交付する予定であります。	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部については、行使することができません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできません。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,500	同左

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権にかかる本社債の金額の総額を当該行使請求日に適用のある転換価額で除して得られる数としております。この場合に1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わないものとしております。

2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額としております。

転換価額は、当初937円としております。ただし、転換価額は(注)3から(注)6に定めるところにより調整されることがあります。なお、「転換価額」とは、各本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる価額であります。

3 (1)当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生ずる場合または変更を生ずる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」といいます。)をもって転換価額を調整します。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2)新株発行等による転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによります。

①時価((注)5(3)に定義しております。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者を募集する場合。

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の末日とします。以下同じ。)の翌日以降これを適用します。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用します。

- ②当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合。  
調整後の転換価額は、株式分割の場合は当該株式の分割に係る基準日の翌日以降、無償割当ての場合は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用します。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用します。
- ③時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)または時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含みます。)(以下「取得請求権付株式等」といいます。)を発行する場合。  
調整後の転換価額は、当該取得請求権、取得条項または新株予約権の全てが当初の条件で行使または適用されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権および新株予約権付社債の場合は割当日)または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用します。ただし、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、当該基準日の翌日以降これを適用します。ただし、取得請求権付株式等の発行が当社に対する大規模買付行為の防衛を目的とする発行である旨を当社が公表のうえ社債管理者に通知したときには、調整後の転換価額は、当該取得請求権付株式等にかかる取得請求権、取得条項または新株予約権が行使または適用できることとなった日の条件でその全てが行使または適用され当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該取得請求権付株式等にかかる取得請求権、取得条項または新株予約権が行使または適用できることとなった日の翌日以降これを適用します。
- ④上記①から③にかかわらず、当社普通株式の株主に対して当社普通株式または取得請求権付株式等を割り当てる場合、当該割当てに係る基準日が当社の株主総会、取締役会により当該割当てが承認される日より前の日であるときには、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用します。ただし、この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当該承認があった日より後に当社普通株式を交付します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

- 4 (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、下記(2)に定める特別配当を実施する場合には、次に定める算式(以下「特別配当による転換価額調整式」といい、新株発行等による転換価額調整式と併せて「転換価額調整式」と総称します。)をもって転換価額を調整します。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{時価} - 1 \text{株あたり特別配当}}{\text{時 価}}$$

「1株あたり特別配当」とは、特別配当を、剰余金の配当に係る当該事業年度の最終の基準日における各社債の金額(金100万円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数で除した金額をいいます。1株あたり特別配当の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

- (2) 「特別配当」とは、平成27年7月14日までの間に終了する各事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式1株当たりの剰余金の配当(配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項および第456条の規定により支払う金銭を含みます。)の額に当該基準日時点における各社債の金額(金100万円)当たりの本新株予約権の目的となる株式の数を乗じて得た金額の当該事業年度における累計額が基準配当金(基準配当金は、各社債の金額(金100万円)を転換価額等決定日に確定する転換価額で除して得られる数値(小数第1位まで算出し、小数第1位を切り捨てます。))に15を乗じた金額とします。)(当社が当社の事業年度を変更した場合には合理的に修正された金額)を超える場合における当該超過額をいいます。
- (3) 特別配当による転換価額の調整は、各事業年度の配当に係る最終の基準日に係る会社法第454条または第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用します。
- 5 転換価額の調整については、以下の規定を適用します。
- (1) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限り、転換価額の調整は行いません。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を算出する場合は、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差引いた額を使用するものとし、
- (2) 転換価額調整式の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

- (3) 転換価額調整式で使用する「時価」は、①新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日(ただし、(注)3(2)④の場合は当該基準日)、②特別配当による転換価額調整式の場合は当該事業年度の配当に係る最終の基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含みます。)の平均值(終値のない日数を除きます。)とします。
- この場合、平均値の計算は、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
- (4) 新株発行等による転換価額調整式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日またはかかる基準日がない場合は調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除し、当該転換価額の調整前に(注)3または(注)6に基づき交付株式数とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の数を加えた数とします。また、当社普通株式の株式分割が行われる場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとします。
- 6 (注)3から(注)5により転換価額の調整を行う場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、社債管理者と協議のうえ必要な転換価額の調整を行います。
- (1) 株式の併合、資本金もしくは準備金の額の減少、合併(合併により当社が消滅する場合を除きます。)、株式交換または会社分割のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (2) 上記(1)のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- (3) 当社普通株式の株主に対する普通株式以外の種類の株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。
- (4) 金銭以外の財産を配当財産とする剰余金の配当が、経済的に特別配当に相当するために転換価額の調整を必要とするとき。
- (5) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生する等、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- 7 以下の期間については、行使請求をすることができないものとしております。
- (1) 当社普通株式に係る株主確定日およびその前営業日(振替機関の休業日等でない日をいいます。以下同じ。)
- (2) 振替機関が必要であると認めた日
- (3) 期中償還請求により償還される本社債に付された本新株予約権については、支払代理人に期中償還請求に要する事項として当社の定める事項を通知した日以降
- (4) 平成27年7月14日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降
- (5) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降
- (6) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要なときは、当社が、行使請求を停止する期間(当該期間は1か月を超えないものとします。)その他必要事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要事項を公告した場合における当該期間
- 8 当社が組織再編行為を行う場合の承継会社等による本新株予約権付社債の承継
- (1) 当社は、当社が組織再編行為を行う場合(ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限り)は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、下記(2)に定める内容の承継会社等の新株予約権(以下「承継新株予約権」といいます。)を交付するものとします。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」といいます。)、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となります。本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用します。
- (2) 承継新株予約権の内容は次に定めるところによります。
- ① 承継新株予約権の数  
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とします。
- ② 承継新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とします。
- ③ 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法  
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を下記④に定める転換価額で除して得られる数とします。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

④承継新株予約権付社債の転換価額

承継新株予約権付社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとします。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権付社債の転換価額は、(注)3から(注)6に準じた調整を行います。

⑤承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額

各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とします。

⑥承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日(当社が(注)7(6)に定める行使を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日または当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日)から本新株予約権の行使請求期間の末日までとします。

⑦承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

⑧その他の承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部については、行使することができません。

⑨承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めておりません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

記載すべき事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)	2,832	57,568	402	15,121	397	5,637

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	48	18	282	80	—	2,394	2,822	—
所有株式数 (単元)	—	19,173	340	19,894	2,409	—	15,619	57,435	133,067
所有株式数 の割合(%)	—	33.38	0.59	34.64	4.19	—	27.20	100.00	—

(注) 自己株式6,700,677株は、「個人その他」に6,700単元、「単元未満株式の状況」に677株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西1丁目6-5	6,700	11.63
上新電機社員持株会	大阪市浪速区日本橋西1丁目6-5	2,781	4.83
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,700	4.69
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	2,535	4.40
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,462	2.53
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5-33	1,200	2.08
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,143	1.98
パナソニック株式会社	大阪府門真市大字門真1006	1,085	1.88
シャープエレクトロニクスマー ケティング株式会社	大阪市阿倍野区长池町22-22	1,046	1.81
ソニーマーケティング株式会社	東京都港区港南1丁目7-1	999	1.73
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目4-12	895	1.55
計	—	22,548	39.16

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,247千株

2 上記のうち上新電機株式会社6,700千株(11.63%)は、当社所有の自己株式であります。

3 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,700,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,735,000	50,735	—
単元未満株式	普通株式 133,067	—	—
発行済株式総数	57,568,067	—	—
総株主の議決権	—	50,735	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式677株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 上新電機株式会社	大阪市浪速区日本橋西 一丁目6番5号	6,700,000	—	6,700,000	11.63
計	—	6,700,000	—	6,700,000	11.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、「上新電機社員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、「上新電機社員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)が、今後5年間にわたり持株会が取得する規模の当社株式を予め取得し、取得後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時に借入が残っている場合には、保証契約に基づき当社が弁済します。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有の促進により従業員の財産形成を達成することを狙いとしています。また、持株会が市場の流動性の影響を受けることなく円滑に当社株式の買付けを行うことができ、さらには従業員の利益を代表する信託管理人が従業員の意思を反映して従持信託内の当社株式に係る議決権行使を行うことから、従前以上に従業員が株主としてその意思を企業経営に反映させることが可能となり、当社のコーポレート・ガバナンスを一層向上させる効果が期待できると考えております。

② 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,545千株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす当社社員持株会会員



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,880	2,478,025
当期間における取得自己株式	545	431,095

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増し)	236	189,547	—	—
保有自己株式数	6,700,677	—	6,701,222	—

(注) 当期間における処理及び保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、収益の向上を図り経営基盤の強化に努めるとともに、株主のみなさまに対する利益還元を充実していくことが経営の重要課題であると認識しております。

当社の配当政策は業績の状況及び配当と内部留保のバランスに配慮しながら、安定した配当を継続することを基本的な考え方としております。

当社は、毎年3月31日を基準日として、定時株主総会の決議をもって期末配当金として剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本的な考え方に基づき、予定通り1株当たり16円を期末配当金としております。

内部留保資金の用途につきましては、新店舗の開設、既存店舗の改装等の設備資金及び情報化投資等に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月28日定時株主総会決議	813	16

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,091	1,033	862	991	927
最低(円)	675	455	501	717	751

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	905	873	865	870	885	897
最低(円)	790	820	822	838	838	801

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	土井 栄次	昭和16年3月15日生	昭和38年4月 京都ダイカスト工業株式会社 (現・株式会社アーレスティ)入社 昭和47年12月 当社入社 昭和55年3月 総務部長 昭和60年5月 取締役総務部長 平成4年2月 ジョーシンサービス株式会社(連 結子会社)代表取締役社長 平成6年4月 取締役関西第3事業本部長 平成7年6月 常務取締役関西第3事業本部長 平成10年6月 取締役副社長兼大阪中央事業本 部長 平成13年4月 取締役副社長兼営業本部長 平成13年10月 代表取締役社長 平成24年6月 代表取締役会長(現)	(注)2	36,061
代表取締役 社長	—	中嶋 克彦	昭和28年1月7日生	昭和51年4月 当社入社 平成2年4月 J & P 事業部長 平成4年9月 株式会社大塚商会入社 平成8年3月 同社取締役 平成12年3月 同社常務取締役 平成18年3月 同社取締役上席常務執行役員 平成22年10月 当社顧問 平成23年6月 エレコム株式会社社外取締役 平成24年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)2	35,000
代表取締役 副社長	経営企画本部長	金谷 隆平	昭和31年1月30日生	昭和54年3月 当社入社 平成5年7月 総務部長 平成10年6月 取締役総務部長 平成11年6月 ジョーシントック株式会社(連 結子会社)代表取締役社長(現) 平成13年4月 取締役総合企画部長 平成13年10月 取締役社長室長 平成14年3月 取締役営業企画本部長 平成14年6月 常務取締役営業本部長 平成16年6月 常務取締役経営企画本部長兼総務 部長 平成18年4月 常務取締役経営企画本部長 平成18年10月 専務取締役経営企画本部長 平成20年7月 代表取締役専務経営企画本部長 平成23年6月 代表取締役副社長経営企画本部長 (現)	(注)2	38,000
代表取締役 専務	経営管理本部長 兼 経理部長	宇多 敏彦	昭和26年11月17日生	昭和49年4月 株式会社協和銀行(現・株式会 社りそな銀行)入行 平成5年6月 株式会社あさひ銀行(現・株式 会社りそな銀行)箕面支店支店長 平成7年7月 同行加古川支店支店長 平成10年7月 同行堂島支店支店長 平成12年6月 同行京都支店支店長 平成13年6月 当社取締役経理部長 平成16年6月 常務取締役経営管理本部長兼経 理部長 平成22年6月 代表取締役常務経営管理本部長兼 経理部長 平成23年6月 代表取締役専務経営管理本部長兼 経理部長(現)	(注)2	30,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	事業開発本部長 兼 JFC営業部長	西岡 裕	昭和27年3月26日生	昭和51年4月 当社入社 平成4年4月 業態開発事業部長 平成9年4月 J&E事業部長 平成10年6月 J&E事業部長兼商品第3部長 平成12年4月 J&E営業部長 平成13年9月 ジェー・イー・ネクスト株式会社 (連結子会社)代表取締役社長(現) 平成14年6月 取締役J&E営業部長 平成15年6月 取締役営業本部営業企画担当副本 部長兼販売促進部長兼J&E営業 部長 平成16年6月 取締役営業本部長兼販売促進部長 兼J&E営業部長 平成16年9月 取締役営業本部長 平成17年6月 常務取締役営業本部長 平成21年4月 常務取締役事業開発本部長 平成22年12月 常務取締役事業開発本部長兼JFC 営業部長(現)	(注)2	30,000
取締役	営業本部長	横山 晃一	昭和38年3月5日生	昭和60年3月 当社入社 平成12年4月 関西北営業部・北大阪エリアマネ ジャー 平成13年4月 ビットワン営業部長 平成16年9月 関西営業部長兼中央エリアマネ ジャー 平成17年6月 取締役関西営業部長 平成20年6月 兵庫京都ジョーシン株式会社(連 結子会社)代表取締役社長(現) 平成20年10月 取締役営業本部副本部長兼関西営 業部長 平成20年11月 滋賀ジョーシン株式会社(連結子 会社)代表取締役社長(現) 平成21年4月 取締役営業本部長兼関西営業部長 平成22年4月 和歌山ジョーシン株式会社(連結 子会社)代表取締役社長(現) 平成23年10月 中四国ジョーシン株式会社(連結 子会社)代表取締役社長(現) 平成24年4月 取締役営業本部長(現)	(注)2	28,000
取締役	営業統轄部長 兼 CS推進部長	浄 弘 晴 義	昭和32年3月9日生	昭和60年4月 当社入社 平成8年4月 店舗企画運営部長 平成9年4月 カードマーケティング部長 平成10年6月 兵庫北摂京滋事業本部・北摂エリ アマネジャー 平成11年4月 関西事業本部・北大阪エリアマネ ジャー 平成12年4月 日本橋営業部長兼東大阪エリアマ ネジャー 平成13年4月 商品部スーパーバイザー 平成14年4月 商品部SVグループ・ゼネラルス ーパーバイザー 平成14年10月 営業統轄部長 平成16年6月 取締役営業統轄部長 平成18年9月 取締役営業統轄部長兼CS推進部 長兼お客様相談室長 平成19年4月 取締役営業統轄部長兼CS推進部 長(現)	(注)2	180,000
取締役	東京東海 営業部長	吉 良 満	昭和25年9月3日生	昭和44年3月 当社入社 平成3年4月 第3営業部第6ブロック担当マネ ジャー 平成6年4月 関西第3事業本部・第3エリアマ ネジャー 平成9年4月 阪奈和事業本部・エリアマネ ジャー 平成11年4月 関西事業本部・泉北エリアマネ ジャー兼阪南・和歌山エリアマネ ジャー 平成12年4月 東海営業部長兼西エリアマネ ジャー 平成14年8月 関西営業部長兼中央エリアマネ ジャー 平成16年9月 東京東海営業部長 平成17年6月 取締役東京東海営業部長(現) 平成20年6月 東海ジョーシン株式会社(連結子 会社)代表取締役社長(現) 関東ジョーシン株式会社(連結子 会社)代表取締役社長(現)	(注)2	33,369

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	営業本部・ 物流サービス 担当部長	前 平 哲 男	昭和28年11月15日生	昭和47年3月 当社入社 平成8年4月 ジョーシンサービス株式会社(連 結子会社)企画管理部長 平成11年4月 営業統括部長 平成12年4月 営業管理部長 平成13年10月 総務部長 平成14年3月 社長室長 平成16年6月 営業本部・物流サービス担当部長 平成16年6月 ジャプロ株式会社(現・ジョーシ ンサービス株式会社、連結子会 社)代表取締役社長(現) 平成17年6月 取締役営業本部・物流サービス担 当部長(現) 平成17年12月 ジャプロ株式会社(連結子会社)代 表取締役社長(現)	(注) 2	20,000
取締役	地域営業支援 本部長	山 中 庸 隆	昭和25年4月15日生	昭和48年3月 当社入社 平成11年4月 J & P 事業部長兼 J & P 関西エリ アマネジャー兼 J & P 東海エリア マネジャー 平成12年4月 J & P 営業部長 平成13年4月 商品部スーパーバイザー 平成14年4月 店舗統轄本部・新潟営業担当部長 平成14年6月 営業本部・新潟営業担当部長 平成14年6月 新潟ジョーシン株式会社(連結子 会社)代表取締役社長(現) 平成16年6月 地域営業支援本部・新潟営業担当 部長 平成20年6月 取締役地域営業支援本部・新潟営 業担当部長 平成22年6月 取締役地域営業支援本部長(現) 平成23年6月 三共ジョーシン株式会社(連結子 会社)代表取締役社長(現)	(注) 2	10,000
取締役	総務部長	田 中 幸 治	昭和38年11月18日生	昭和61年3月 当社入社 平成14年4月 総務部副部長 平成18年4月 総務部長 平成22年6月 取締役総務部長(現)	(注) 2	10,000
取締役	J - w e b 営業部長	尾 上 公 一	昭和29年11月29日生	昭和53年3月 当社入社 平成13年10月 日本橋8ばん館店長 平成15年4月 カスタマーソリューション営業部 e ビジネス営業課長 平成17年10月 J & P 営業部副部長 平成19年4月 J - w e b 営業部長 平成23年6月 取締役 J - w e b 営業部長(現)	(注) 2	3,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 常勤	—	野口嘉夫	昭和19年9月26日生	昭和43年4月 平成2年2月 平成2年6月 平成4年2月 平成10年6月 平成12年4月 平成13年4月 平成15年6月	当社入社 ジョーシンサービス株式会社(連結子会社)代表取締役専務 当社取締役 取締役情報システム本部長 取締役監査部長 取締役経営管理本部長 取締役店舗開発部長 常勤監査役(現)	(注)3	30,425
監査役 常勤	—	山崎岩夫	昭和24年6月20日生	昭和47年3月 平成12年11月 平成13年4月 平成13年6月 平成14年1月 平成16年6月	当社入社 総務本部付部長 人事部長 取締役人事部長 取締役総務部長 常勤監査役(現)	(注)4	24,000
監査役 常勤	—	保田春久	昭和25年8月31日生	昭和49年4月 平成6年1月 平成8年1月 平成11年9月 平成12年1月 平成13年6月	株式会社協和銀行(現・株式会社りそな銀行)入行 株式会社あさひ銀行(現・株式会社りそな銀行)姫路支店支店長 同行大阪恵美須支店支店長 同行検査部(大阪分室)検査役 同行千本支店支店長 当社常勤監査役(現)	(注)4	16,000
監査役	—	表久守	昭和10年4月14日生	昭和41年4月 昭和60年4月 平成5年4月 平成6年6月 平成7年4月 平成9年6月 平成10年6月	弁護士登録 大阪弁護士会副会長 大阪弁護士会業務対策委員長 当社監査役 日本弁護士連合会理事 当社監査役退任 当社監査役(現)	(注)4	—
計							523,855

- (注) 1 監査役保田春久及び表久守は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役野口嘉夫の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役山崎岩夫、保田春久及び表久守の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
富田英孝	昭和14年2月16日生	昭和40年10月 平成元年5月 平成16年6月 平成19年6月 平成21年6月	公認会計士登録 太田昭和監査法人(現・新日本有限責任監査法人)代表社員 公認会計士富田事務所(現) OUGホールディングス株式会社社外監査役(現) 株式会社サカイ引越センター社外監査役(現)	(注)	1,000

(注) 補欠監査役の任期は、その就任の時から退任した監査役の任期の満了する時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

当グループは、創業以来長年培ってまいりました家電小売業への取り組みを強化し、変化の激しい事業環境に迅速かつ的確に対応できる経営管理組織を目指しております。

当グループは、経営と営業の現場が一体となり事業拡充が図れる現在の取締役、監査役制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスを充実させていきたいと考えております。

また、株主、投資家の皆様へは、経営の透明性の観点から、迅速かつ正確な情報開示に努めていきたいと考えております。

以上が、当グループにおける企業統治の体制に関する基本的な考え方であり、現在の体制を採用する理由であります。

#### A 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社(連結財務諸表提出会社)は以下のとおり内部統制システムの構築に関する基本方針を定め、この基本方針に基づき、会社法及び会社法施行規則に定める当グループの業務の適正を確保するための体制を、また、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制を整備及び運用してまいります。

##### (a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス統括責任者(経営企画本部長を務める取締役)を委員長とする「CSR委員会」を設置する。
- ii) コンプライアンスの推進については、社長直轄の「CSR推進室」を設置し、「ジョーシングループ行動規範」を制定するとともに、当グループの役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。
- iii) 万が一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス統括責任者を通じてトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築する。
- iv) 「公益通報体制運営基準」を設け、組織的・個人的な法令違反行為等に関する相談又は通報の窓口を整備するとともに、通報者が相談又は通報したことを理由として不利益な扱いを行わないこと等を具体的に規定した公益通報制度を導入する。
- v) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応することを「ジョーシングループ行動規範」において全社員に徹底し、対応体制を整備する。

##### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、当社社内規程及びそれに関する各マニュアルに従い、保存及び管理を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ii) 情報の管理については、情報セキュリティ管理基準、個人情報管理基準を制定する。

##### (c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- i) 損失の危機を管理する組織として「リスク管理委員会」を設置し、当グループを取り巻く様々なリスクについて把握・分析・評価し、適切な対策を実施するなど、リスク管理体制の整備を推進する。

- ii) リスク管理委員会は、「CSR委員会」の下に設置された「コンプライアンス・プロジェクトチーム」や、内部統制制度への対応を行う「内部統制プロジェクトチーム」、その他個別業務ごとに設置された委員会等と、リスク管理に関し緊密に連携する。
  - iii) 社長に直属する組織として「監査部」を設置し、当グループ各社の内部監査を担当させる。監査部は、内部監査規程に基づき、定期的に内部監査を実施する。監査実施項目・実施方法等については、監査部が定期的にこれを見直す。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を基軸に毎年策定される年度計画及び中期的なグループの経営戦略に基づき各業務ラインにおいて目標達成のために活動することとする。
  - ii) 定例の取締役会を毎月2回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
  - iii) 変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年とする。
  - iv) 業務の効率化のため、必要な電子化を推進する。
- (e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) 子会社取締役に当社在籍取締役に就任させる。
  - ii) 子会社監査役に当社監査役に就任させる。
  - iii) グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、CSR推進室が、当社コンプライアンス統括責任者の指示のもと、グループ全体のコンプライアンスを総括・推進する体制とする。
  - iv) 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件について事前協議を行う。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- i) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会決議により、これを定める。
  - ii) 当該使用人に関する具体的な人事については、監査役の同意を得て取締役会がこれを定める。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
- i) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
  - ii) 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- (h) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i) 監査役は取締役会の他重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
  - ii) 監査役は、会計監査人から会計監査内容について報告を受けるとともに、情報の交換を行うなど、監査の実効性を高めるため必要に応じて能動的に連携を図っていく。





## B 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

株主総会終了後、決議通知とともに「営業のご報告」として各種会社情報を記載した冊子を株主の皆様へ送付しております。

## C I Rに関する活動状況

当社では、「経営企画本部」内の「経営企画部」がI Rを担当しており、I Rに関する活動を次のとおり実施しております。

- i) 機関投資家、アナリスト等の要請に応じるため、適時、ミーティング形式での個別説明会を実施しております。
- ii) ホームページ(<http://www.joshin.co.jp/>)上において、決算(四半期決算)短信、有価証券(四半期)報告書、会社案内、その他適時開示資料等を掲載しております。
- iii) I R関連雑誌への会社情報や株主優待制度の掲載等により、主に個人投資家を対象にしたI R活動を行っております。
- iv) 当グループの各種取引先の皆様に、半年ごとに決算(第2四半期決算)説明会を開催し、社長及び経理担当取締役が決算の内容、事業の状況、今後の事業展開等について説明しております。

## D ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

当社は、お客様、取引先の皆様、株主の皆様、従業員等のステークホルダーの立場の尊重について規定した「ジョーシングループ行動宣言」を制定しております。

### (a) 環境保全活動等の実施

当社の本社ビルは環境マネジメントシステムの国際標準規格ISO14001の認証を、またジョーシンサービス株式会社(連結子会社)ファクトリーサービス部は品質管理及び品質保証活動の国際標準規格ISO9001の認証をそれぞれ取得しております。更に、都市部のヒートアイランド現象等を緩和するために屋上緑化庭園「ジェイ・ガーデン」の当社本社ビルへの設置や緑化駐車場「ジェイ-ecoパーキング」の岸和田店他28店舗への導入、地球温暖化を防止する国民運動「チャレンジ25キャンペーン」への参加、及び積極的な環境配慮型商品の販売促進により平成22年度「省エネ型製品普及推進優良店」に当グループの申請57店舗全てが認定され、その中で大和高田店が「省エネルギーセンター会長賞」を受賞するなど、地域社会の人々が安心かつ快適で健康に暮らせる環境の維持と創造を社会的使命とする、責任ある企業活動を目指しております。

### (b) CSR活動等の実施

当社は社長直轄のCSR推進室を設置し、CSR委員会の開催やグループ行動規範の制定等、当グループが果たすべき社会的責任に関する政策立案やコンプライアンスの推進にあっております。既に、お客様の個人情報を含む情報資産を保護するため、情報セキュリティ基本方針、個人情報保護方針を制定するとともに、情報セキュリティマネジメントシステム、個人情報保護マネジメントシステムを確立し、グループ全体で推進活動を展開しております。この結果、当社は平成17年4月25日付で大企業小売販売事業者として初の「プライバシーマーク」の付与・認定を財団法人日本情報処理開発協会より受け、平成17年5月13日より同マークの使用を開始しております。

更に、平成18年5月には「内部統制システムの構築に関する基本方針」を、平成19年12月には「製品安全自主行動指針」を制定するなど、当グループのステークホルダーに対する社会的責任を果たすための体制整備と推進活動を展開しております。この結果、日頃の製品安全活動が評価され、平成20年11月及び平成22年11月に「製品安全対策優良企業 経済産業大臣賞」を、大企業小売販売事業者部門において初めて連続受賞しました。また、財団法人家電製品協会より、平成23年4月には家電リサイクル券取扱優良店としてF C店舗・サービスセンター等を含め192部署が推奨されております。

加えて、当グループでは社会貢献の一環として障がいのある生徒に対する職業教育を積極的に取り入れており、こうした活動が評価され平成23年度大阪府ハートフル企業顕彰制度において「ハートフル企業教育貢献賞」を受賞いたしました。

なお、これらの取り組みをまとめたCSR報告書を平成18年6月に家電量販事業者で初めて発行しております(平成24年6月に「CSR報告書2012」を発行)。

## ② 内部監査及び監査役監査

当グループの内部監査機能として、社長直轄の監査部(12名)が各部門の内部監査を定期的を実施し、業務執行状況のチェックと不正や過誤の防止及び業務改善の助言を行っており、内部監査の結果等については毎月定期的に社長及び監査役へ報告しております。また、監査部は、会計監査人と連携しながら財務報告に係る内部統制について評価範囲内の全プロセスに対してその整備面、運用面に不備がないかを確認する体制を整えております。

当社は、監査役制度の充実強化を進めており、監査役4名のうち2名は社外監査役であり、3名は常勤監査役であります。なお、常勤監査役保田春久(社外監査役)は、金融機関での長年の経験があり、財務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会は、監査役会規則に基づき、法令・定款に従い監査役の監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査報告書を作成しております。監査役は取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監督・監査しております。

当社では、会計監査人である新日本有限責任監査法人から、公正不偏の立場から会計監査及び内部統制監査を受けるとともに、監査役会に対して決算及び第2四半期決算に関する監査内容や結果の報告が行われております。また、CSR委員会(内部統制プロジェクト及びコンプライアンス・プロジェクトを統括)では、コンプライアンス統括責任者(経営企画本部長を務める取締役)を委員長に、各部門責任者、子会社の代表者、労働組合代表者を委員とし、オブザーバーとして監査役に参加を求めています。

### ③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、当社の経営理念を理解し実践できる人材により、営業の現場に近い意思決定を行うため、社外取締役の選任は行っておりませんが、監査役制度の充実強化を進めており、監査役4名のうち2名は社外監査役であり、3名は常勤監査役であります。また、当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名(社外監査役)を選任しております。

社外監査役を含む監査役全員は取締役会に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うなど、経営の監視機能は十分に機能する体制が整っていると考えております。

当社は、社外監査役保田春久が銀行出身者であり、特に財務部門の専門的な知識・経験を生かし、公正中立的な立場から取締役の監視とともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることができると考えております。同氏と当社との関係につきましては、「5 役員 の 状 況」の所有株式数欄に記載のとおり、同氏が当社の株式を所有しておりますが、人的関係、資本的关系または取引関係その他において特別な利害関係はありません。なお、同氏は平成13年3月まで、当社主要取引銀行でありますあさひ銀行(現りそな銀行)に在籍しておりましたが、現在は退職して11年が経過しており、同行の意向に影響される立場にはありません。また、当社は複数の金融機関と継続して取引を行っており、同行に対する借入依存度は突出していないことから、同行の意向に影響を受ける可能性はなく、十分な独立性が確保されていると考えております。

当社は、社外監査役表久守が弁護士としての専門的な知識・経験を生かし、公正中立的な立場から取締役の監視とともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることができると考えております。同氏と当社との関係につきましては、人的関係、資本的关系または取引関係その他において特別な利害関係はありません。また、同氏は当社から役員報酬以外の金銭及びその他の財産上の利益を受けている事実はなく、十分な独立性が確保されていると考えております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、社外監査役保田春久は常勤監査役であるため、社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「② 内部監査及び監査役監査」に記載のものと同一であります。

④ 役員の報酬等

A 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	172	172	—	—	—	12
監査役 (社外監査役を除く。)	31	31	—	—	—	2
社外役員	19	19	—	—	—	2

B 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

C 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与に重要なものがないため、記載していません。

D 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等について次のとおり定款に定めております。

(a) 取締役の報酬等

取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって定める。

(b) 監査役の報酬等

監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

⑤ 株式の保有状況

A 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 42銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 2,037百万円

B 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	158,900	403	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
(株)奥村組	441,000	145	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
住友不動産(株)	76,000	140	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
(株)りそなホールディングス	309,013	126	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
住友信託銀行(株)	261,000	123	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
東洋テック(株)	125,000	114	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)名古屋銀行	336,263	88	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
因幡電機産業(株)	37,600	85	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
日本金銭機械(株)	100,000	70	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
イズミヤ(株)	193,000	68	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	162,610	66	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
第一生命保険(株)	450	61	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)ジャックス	181,000	44	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)電響社	94,000	40	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
(株)ワキタ	87,000	36	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
コーナン商事(株)	30,300	33	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
シャープ(株)	39,000	30	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
情報技術開発(株)	34,900	28	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
大和ハウス工業(株)	25,000	25	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
カシオ計算機(株)	38,200	25	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
(株)千葉銀行	51,000	25	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)サカイ引越センター	15,000	25	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	11,224	21	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)関西スーパーマーケット	25,000	20	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
(株)山善	40,800	18	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,420	12	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ソニー(株)	4,200	11	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
(株)常陽銀行	25,000	8	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
コナミ(株)	5,158	8	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
イオンモール(株)	4,000	7	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため

(注) ダイキン工業(株)を除く29銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位30銘柄について記載しております。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイキン工業(株)	158,900	355	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
住友不動産(株)	76,000	148	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
(株)奥村組	441,000	142	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
東洋テック(株)	125,000	127	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)りそなホールディングス	309,013	122	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	388,890	108	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)名古屋銀行	336,263	99	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
因幡電機産業(株)	37,600	94	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
イズミヤ(株)	193,000	83	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	162,610	68	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
日本金銭機械(株)	100,000	68	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
(株)ジャックス	181,000	52	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)ワキタ	87,000	52	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
第一生命保険(株)	450	49	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)電響社	94,000	47	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
シャープ(株)	82,000	43	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
コーナン商事(株)	30,300	37	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
(株)山善	40,800	27	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
大和ハウス工業(株)	25,000	27	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
(株)千葉銀行	51,000	26	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)サカイ引越センター	15,000	26	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
情報技術開発(株)	34,900	24	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
カシオ計算機(株)	38,200	21	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	11,224	19	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)関西スーパーマーケット	25,000	18	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
コナミ(株)	5,830	13	商品・サービスに関する業務の円滑な推進のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	4,420	12	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
(株)常陽銀行	25,000	9	財務・経理・総務に関する業務の円滑な推進のため
フジテック(株)	16,000	8	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため
イオンモール(株)	4,000	7	店舗開発・保守に関する業務の円滑な推進のため

(注) ダイキン工業(株)を除く29銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位30銘柄について記載しております。

### C 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	679	726	4	2	94

### ⑥ 会計監査の状況

#### A 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員	廣田 壽俊	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	村上 和久	

- (注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。  
2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

#### B 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名  
その他 10名

### ⑦ 定款で定める取締役の定数及び取締役の選任の決議要件の内容

#### A 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

#### B 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。



⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及び理由

A 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応して、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	0	38	—
連結子会社	—	—	—	—
計	40	0	38	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、I F R S (国際財務報告基準) 影響度調査に関する業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報提供を受けるとともに、セミナー等への参加による情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,422	4,710
受取手形及び売掛金	13,166	9,763
たな卸資産	※1 46,262	※1 54,879
繰延税金資産	7,843	5,008
その他	7,150	7,191
貸倒引当金	△31	△30
流動資産合計	79,814	81,522
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	20,596	23,270
工具、器具及び備品（純額）	3,109	3,460
土地	※3 23,230	※3 22,956
建設仮勘定	363	125
その他（純額）	450	496
有形固定資産合計	※2 47,750	※2 50,309
無形固定資産	1,810	1,954
投資その他の資産		
投資有価証券	2,707	2,785
長期貸付金	201	160
繰延税金資産	1,838	2,061
差入保証金	17,414	16,523
その他	1,342	1,037
貸倒引当金	△197	△43
投資その他の資産合計	23,306	22,525
固定資産合計	72,867	74,789
繰延資産		
社債発行費	22	14
繰延資産合計	22	14
資産合計	152,704	156,326

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,567	29,049
短期借入金	1,900	4,600
1年内返済予定の長期借入金	10,843	12,935
1年内償還予定の社債	400	400
未払法人税等	5,874	382
賞与引当金	2,290	2,241
ポイント引当金	4,958	4,459
店舗閉鎖損失引当金	111	212
転貸損失引当金	52	47
その他	14,410	13,881
流動負債合計	69,408	68,209
固定負債		
社債	480	80
転換社債型新株予約権付社債	2,500	2,500
長期借入金	21,881	20,873
再評価に係る繰延税金負債	※3 954	※3 754
退職給付引当金	1,694	1,654
転貸損失引当金	437	361
商品保証引当金	1,746	2,609
資産除去債務	2,350	2,308
その他	1,666	1,560
固定負債合計	33,712	32,701
負債合計	103,120	100,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,121	15,121
資本剰余金	19,640	19,652
利益剰余金	28,171	30,405
自己株式	△6,261	△6,031
株主資本合計	56,671	59,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△320	△337
土地再評価差額金	※3 △6,767	※3 △3,395
その他の包括利益累計額合計	△7,087	△3,733
純資産合計	49,583	55,415
負債純資産合計	152,704	156,326

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	※1 435,237	※1 410,174
売上原価	※2 350,505	※2 324,608
売上総利益	84,731	85,566
販売費及び一般管理費	※3 72,720	※3 73,327
営業利益	12,011	12,239
営業外収益		
受取利息	77	72
受取配当金	43	48
受取手数料	250	220
受取保険金及び配当金	35	38
受取賃貸料	21	21
その他	158	51
営業外収益合計	589	452
営業外費用		
支払利息	461	412
社債発行費償却	8	8
家賃地代	38	69
その他	113	89
営業外費用合計	621	580
経常利益	11,978	12,111
特別利益		
固定資産売却益	※4 155	※4 40
投資有価証券売却益	17	2
貸倒引当金戻入額	—	113
転貸損失引当金戻入額	—	30
特別利益合計	173	187
特別損失		
固定資産売却損	※5 127	※5 113
固定資産除却損	※6 59	※6 93
賃貸借契約解約損	50	—
減損損失	※7 1,553	※7 458
貸倒引当金繰入額	10	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	99	309
投資有価証券評価損	127	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	883	—
特別損失合計	2,912	975
税金等調整前当期純利益	9,239	11,323
法人税、住民税及び事業税	7,173	2,558
法人税等調整額	△4,086	2,519
法人税等合計	3,086	5,078
少数株主損益調整前当期純利益	6,152	6,245
当期純利益	6,152	6,245

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,152	6,245
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△111	△16
土地再評価差額金	—	107
その他の包括利益合計	△111	※ 90
包括利益	6,040	6,335
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,040	6,335
少数株主に係る包括利益	—	—

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	15,121	15,121
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,121	15,121
資本剰余金		
当期首残高	19,630	19,640
当期変動額		
自己株式の処分	9	12
当期変動額合計	9	12
当期末残高	19,640	19,652
利益剰余金		
当期首残高	25,522	28,171
当期変動額		
剰余金の配当	△692	△746
当期純利益	6,152	6,245
土地再評価差額金の取崩	△2,810	△3,264
当期変動額合計	2,648	2,234
当期末残高	28,171	30,405
自己株式		
当期首残高	△6,483	△6,261
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	223	232
当期変動額合計	222	229
当期末残高	△6,261	△6,031
株主資本合計		
当期首残高	53,790	56,671
当期変動額		
剰余金の配当	△692	△746
当期純利益	6,152	6,245
土地再評価差額金の取崩	△2,810	△3,264
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	232	244
当期変動額合計	2,880	2,476
当期末残高	56,671	59,148

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△208	△320
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△111	△16
当期変動額合計	△111	△16
当期末残高	△320	△337
土地再評価差額金		
当期首残高	△9,577	△6,767
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,810	3,371
当期変動額合計	2,810	3,371
当期末残高	△6,767	△3,395
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△9,786	△7,087
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,698	3,354
当期変動額合計	2,698	3,354
当期末残高	△7,087	△3,733
純資産合計		
当期首残高	44,004	49,583
当期変動額		
剰余金の配当	△692	△746
当期純利益	6,152	6,245
土地再評価差額金の取崩	△2,810	△3,264
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	232	244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,698	3,354
当期変動額合計	5,579	5,831
当期末残高	49,583	55,415



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,239	11,323
減価償却費	3,306	3,926
減損損失	1,553	458
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10	△113
賞与引当金の増減額 (△は減少)	308	△48
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	14	△498
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	99	309
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	88	△40
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	△54	△81
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	1,746	862
受取利息及び受取配当金	△121	△120
支払利息	461	412
投資有価証券売却損益 (△は益)	△17	△2
投資有価証券評価損益 (△は益)	127	—
固定資産売却損益 (△は益)	△27	73
固定資産除却損	59	93
賃貸借契約解約損	50	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	883	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△559	3,402
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,913	△8,616
仕入債務の増減額 (△は減少)	△142	482
前受金の増減額 (△は減少)	△258	△2,299
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△381	△249
その他	△775	1,020
小計	11,698	10,292
利息及び配当金の受取額	52	55
利息の支払額	△480	△414
法人税等の支払額	△3,463	△9,344
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,806	589

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△8,635	△7,577
有形固定資産の売却による収入	1,643	299
投資有価証券の取得による支出	△127	△105
投資有価証券の売却による収入	50	15
差入保証金の差入による支出	△410	△722
差入保証金の回収による収入	1,472	1,703
その他	△391	△555
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,398	△6,942
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△710	2,700
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	30,000	16,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△30,000	△13,000
長期借入れによる収入	14,300	14,000
長期借入金の返済による支出	△19,397	△12,916
社債の償還による支出	△400	△400
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	2,490	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△215	△318
自己株式の処分による収入	232	244
自己株式の取得による支出	△1	△2
配当金の支払額	△693	△746
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,393	5,561
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,986	△791
現金及び現金同等物の期首残高	8,408	5,422
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,422	※ 4,630

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

すべての子会社を連結しております。

- 12社 三共ジョーシン株式会社
- 新潟ジョーシン株式会社
- ジョーシンサービス株式会社
- ジョーシントック株式会社
- ジェー・イー・ネクスト株式会社
- 兵庫京都ジョーシン株式会社
- ジャプロ株式会社
- 東海ジョーシン株式会社
- 関東ジョーシン株式会社
- 滋賀ジョーシン株式会社
- 和歌山ジョーシン株式会社
- 中四国ジョーシン株式会社(平成23年10月3日設立)

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用会社

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない関連会社の名称

該当事項はありません。

### 3 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

##### イ 商品

先入先出法

ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法によっております。

##### ロ 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり定額法により償却

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

④店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

#### ⑥ 転貸損失引当金

不採算店舗等の閉鎖に伴い、賃貸借契約期間が満了するまで転貸することとした賃借不動産について、当該転貸期間における支払賃借料の総額が受取賃貸料の総額を上回る場合において、その収支差額全額を計上しております。

#### ⑦ 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過年度における修理実績率に基づき、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

#### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理を採用しております。

#### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

##### イ ヘッジ手段

金利スワップ

##### ロ ヘッジ対象

長期借入金の利息

#### ③ ヘッジ方針

当グループのリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

#### ④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価については省略しております。

### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### ① 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

#### ② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### 【追加情報】

#### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品	46,222百万円	54,844百万円
貯蔵品	40百万円	35百万円

※2 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	27,584百万円	29,397百万円

※3 土地の再評価

連結財務諸表提出会社は、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)及び「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び同施行令第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日 平成13年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△4,298百万円	△4,117百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
あさか電器株式会社	88百万円	あさか電器株式会社 82百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上高には下記の項目を含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ポイント引当金繰入額	14百万円	ポイント引当金戻入額	498百万円

※2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	8,601百万円	4,657百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告宣伝費	11,228百万円	10,800百万円
給与及び手当	19,822百万円	20,521百万円
賞与	1,997百万円	1,930百万円
賞与引当金繰入額	2,054百万円	2,010百万円
退職給付費用	1,081百万円	956百万円
賃借料	9,396百万円	9,653百万円
商品保証引当金繰入額	1,746百万円	881百万円

※4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	154百万円	34百万円

※5 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	90百万円	25百万円
土地	33百万円	87百万円

※6 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	23百万円	74百万円
什器等撤去費用	28百万円	15百万円

## ※7 減損損失

当グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地、その他	兵庫県、滋賀県、大阪府他
賃貸不動産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地	兵庫県、埼玉県、滋賀県他
遊休資産	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地	群馬県、奈良県、京都府他

当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

土地等の市場価額が下落した賃貸不動産や遊休資産における資産グループ及び撤収予定店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,553百万円)として特別損失に計上いたしました。

(減損損失の内訳)

種類	減損損失(百万円)
建物及び構築物	405
工具、器具及び備品	7
土地	1,140
その他	0

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。ただし、売却が決定した資産グループについては実際の売却価額に基づき評価し、また、重要性の高い資産については不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を適用しております。なお、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額をゼロとして評価しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品、土地	大阪府、奈良県、和歌山県
賃貸不動産	建物及び構築物、工具、器具及び備品	新潟県

当グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び撤収予定店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(458百万円)として特別損失に計上いたしました。

(減損損失の内訳)

種類	減損損失(百万円)
建物及び構築物	49
工具、器具及び備品	18
土地	389

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。なお、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額をゼロとして評価しております。



(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△14百万円
組替調整額	△2百万円
税効果調整前	△16百万円
税効果額	△0百万円
その他有価証券評価差額金	△16百万円
土地再評価差額金	
税効果額	107百万円
その他の包括利益合計	90百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,568,067	—	—	57,568,067

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,072,641	1,392	278,000	7,796,033

(注) 自己株式数には、社員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を含めて記載しております。  
(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,392株

減少数の内訳は、次の通りであります。

社員持株会専用信託口から社員持株会への売却による減少 278,000株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権(平成22年7月16日発行)	普通株式	—	2,668,089	—	2,668,089	—

- (注) 1 新株予約権の行使請求に際しては、新株の発行に代えて、連結財務諸表提出会社の自己株式を交付する予定であります。  
2 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。  
3 目的となる株式の数の増加は、第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	692	14	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(注) 配当金の総額には、社員持株会専用信託口に対する配当金19百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	746	15	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(注) 配当金の総額には、社員持株会専用信託口に対する配当金16百万円を含めておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	57,568,067	—	—	57,568,067

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,796,033	2,880	289,236	7,509,677

(注) 自己株式数には、社員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を含めて記載しております。  
(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,880株

減少数の内訳は、次の通りであります。

社員持株会専用信託口から社員持株会への売却による減少 289,000株

単元未満株式の処分による減少 236株

3 新株予約権等に関する事項

区分	内 訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第6回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権(平成22年7月16日発行)	普通株式	2,668,089	—	—	2,668,089	—

(注) 1 新株予約権の行使請求に際しては、新株の発行に代えて、連結財務諸表提出会社の自己株式を交付する予定であります。

2 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	746	15	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(注) 配当金の総額には、社員持株会専用信託口に対する配当金16百万円を含めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	800	16	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(注) 配当金の総額には、社員持株会専用信託口に対する配当金12百万円を含めておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	5,422百万円	4,710百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	一百万円	△80百万円
現金及び預金同等物	5,422百万円	4,630百万円

(リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

### (1) リース資産の内容

#### ・有形固定資産

主として、販売管理システム等におけるハードウェア(工具、器具及び備品)であります。

#### ・無形固定資産

主として、販売管理用ソフトウェアであります。

### (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	266百万円	249万円	16百万円
工具、器具及び備品	1,001百万円	870百万円	130百万円
ソフトウェア	389百万円	362百万円	27百万円
合計	1,656百万円	1,483百万円	173百万円

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	52百万円	46万円	6百万円
工具、器具及び備品	613百万円	574百万円	38百万円
ソフトウェア	148百万円	146百万円	2百万円
合計	814百万円	767百万円	47百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及びソフトウェアの期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	126百万円	47百万円
1年超	47百万円	一百万円
合計	173百万円	47百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及びソフトウェアの期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	282百万円	126百万円
減価償却費相当額	282百万円	126百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	1,042百万円	1,260百万円
1年超	4,475百万円	4,782百万円
合計	5,517百万円	6,042百万円

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、店舗等の賃借に伴い、差入保証金の差入を行っており、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日及び償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当グループは、売掛金管理規程に従い、営業債権について、各営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、分割返還等による早期回収及び賃貸人所有資産に対して差入保証金の返還請求権を担保する抵当権設定を行うなど、回収不能リスクの軽減を図っております。また、不動産管理部門が主要な賃貸人の状況を定期的にモニタリングし、差入相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手先を信用ある金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,422	5,422	—
(2) 受取手形及び売掛金	13,166	13,166	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,637	2,637	—
(4) 差入保証金	17,414	15,336	△2,078
資産計	38,640	36,562	△2,078
(1) 支払手形及び買掛金	28,567	28,567	—
(2) 短期借入金	1,900	1,900	—
(3) 社債	880	883	3
(4) 転換社債型新株予約権付社債	2,500	2,587	87
(5) 長期借入金	32,724	32,882	157
負債計	66,571	66,820	248
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,710	4,710	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,763	9,763	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,715	2,715	—
(4) 差入保証金	16,523	14,993	△1,529
資産計	33,713	32,183	△1,529
(1) 支払手形及び買掛金	29,049	29,049	—
(2) 短期借入金	4,600	4,600	—
(3) 社債	480	481	1
(4) 転換社債型新株予約権付社債	2,500	2,532	32
(5) 長期借入金	33,808	33,927	119
負債計	70,438	70,590	152
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式等は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	69	69

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。



(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,187	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,166	—	—	—
合計	17,353	—	—	—

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,500	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,763	—	—	—
合計	13,263	—	—	—

(注4) 社債、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	846	641	205
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	846	641	205
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	1,775	2,298	△523
② 債券	—	—	—
③ その他	15	18	△2
小計	1,790	2,316	△525
合計	2,637	2,957	△320

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 69百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	918	688	229
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	918	688	229
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	1,781	2,345	△564
② 債券	—	—	—
③ その他	15	18	△2
小計	1,797	2,364	△566
合計	2,715	3,052	△336

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 69百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	52	17	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	52	17	—

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	13	2	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
合計	13	2	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	9,935	7,805	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	11,945	9,235	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係 2 金融商品の時価等に関する事項」の当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社 確定給付型の制度として、確定給付年金制度、退職一時金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を設けております。

確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、平成21年7月に退職金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

連結子会社 確定給付型の制度として、適格退職年金制度、確定給付年金制度及び退職一時金制度を採用しております。なお、適格退職年金制度は、平成23年4月に確定給付年金制度へ移行しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。なお、掛金拠出割合にて算出した年金資産の額は前連結会計年度末27,296百万円、当連結会計年度末28,328百万円であります。

①制度全体の積立状況に関する事項

	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
年金資産の額(百万円)	61,844	59,851
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	63,481	63,098
差引額(百万円)	△1,637	△3,246

②制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前連結会計年度 45.1% (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度 47.5% (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度463百万円、当連結会計年度427百万円)、資産評価調整加算額(前連結会計年度8,438百万円、当連結会計年度3,072百万円)及び別途積立金(前連結会計年度7,264百万円、当連結会計年度253百万円)であります。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当社は連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度28百万円、当連結会計年度29百万円を費用処理しております。

## 2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
① 退職給付債務(百万円) (内訳)	7,506	7,720
② 未認識数理計算上の差異(百万円)	789	584
③ 年金資産(百万円)	5,021	5,480
④ 退職給付引当金(百万円)	1,694	1,654

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## 3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
① 勤務費用(百万円)	682	568
② 利息費用(百万円)	123	126
③ 期待運用収益(百万円)	△23	△25
④ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	177	153
⑤ 退職給付費用(百万円)	960	824
⑥ その他	260	269
計	1,220	1,094

(注) 1 勤務費用には、厚生年金基金掛金拠出額(前連結会計年度142百万円、当連結会計年度147百万円)を含めて記載しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めて記載しております。

3 「⑥その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

## 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

### ①退職給付見込額の期間配分方法

累計給与比例退職給付部分は給与基準、それ以外の部分は期間定額基準

### ②割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

### ③期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
0.6%	0.6%

### ④数理計算上の差異の処理年数

翌連結会計年度より10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内)で均等償却することとしております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

①繰延税金資産(流動資産)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	3,850百万円	2,127百万円
ポイント引当金	2,017百万円	1,695百万円
賞与引当金	934百万円	856百万円
その他	1,405百万円	599百万円
小計	8,208百万円	5,279百万円
評価性引当額	△364百万円	△271百万円
合計	7,843百万円	5,008百万円

②繰延税金資産(固定資産)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
商品保証引当金	711百万円	931百万円
資産除去債務	963百万円	832百万円
退職給付引当金	693百万円	633百万円
減損損失	633百万円	538百万円
投資有価証券評価損	266百万円	233百万円
転貸損失引当金	215百万円	130百万円
その他	447百万円	355百万円
小計	3,931百万円	3,655百万円
評価性引当額	△1,556百万円	△1,089百万円
合計	2,374百万円	2,565百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	464百万円	437百万円
建設協力金	70百万円	66百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
合計	536百万円	504百万円
繰延税金資産の純額	1,838百万円	2,061百万円

③再評価に係る繰延税金負債(固定負債)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	3,317百万円	1,694百万円
評価性引当額	△3,317百万円	△1,694百万円
計	—百万円	—百万円
再評価に係る繰延税金負債	954百万円	754百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に 損金不算入の項目	0.1%	0.1%
評価性引当額	△8.8%	△5.3%
住民税均等割額	1.6%	1.4%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	—%	5.2%
その他	△0.1%	2.8%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	33.4%	44.8%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.59%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が593百万円減少し、その他有価証券評価差額金が0百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額は593百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が107百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗建物の建物賃貸借契約及び店舗建物用地の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、使用見込期間を賃貸借契約の契約期間と同一と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標の当該使用見込期間と同期間にあたる率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	2,196百万円	2,364百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	162百万円	164百万円
時の経過による調整額	42百万円	45百万円
資産除去債務の履行による減少額	△27百万円	△248百万円
その他の増減額(△は減少)	△9百万円	一百万円
期末残高	2,364百万円	2,325百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び  
当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当グループは、家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、開示対象となるセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

**【関連情報】**

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

家電製品等の小売業並びにこれらの付帯業務における外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載すべき事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

開示すべき取引はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	996.22円	1,107.01円
1株当たり当期純利益金額	123.92円	125.07円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	119.12円	118.73円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	6,152	6,245
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,152	6,245
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,645	49,932
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	2,001	2,668
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(2,001)	(2,668)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	

2 「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口が所有する連結財務諸表提出会社株式を控除しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
上新電機株式会社	第9回銀行保証付普通社債	平成20年 3月31日	480	240 (240)	1.00	無担保社債	平成25年 3月29日
上新電機株式会社	第10回銀行保証付普通社債	平成20年 8月15日	400	240 (160)	0.44	無担保社債	平成25年 8月15日
上新電機株式会社	第6回転換社債型新株予約権付社債	平成22年 7月16日	2,500	2,500	0.22	無担保社債	平成27年 7月16日
合計	—	—	3,380	2,980 (400)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間	代用払込に関する事項
上新電機株式会社普通株式	937	2,500	※1 —	100	自 平成22年 9月1日 至 平成27年 7月14日	※2

※1 新株予約権の行使請求に際しては、新株の発行に代えて、連結財務諸表提出会社の自己株式を交付する予定であります。

※2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された各本社債を出資するものとし、出資される財産の価額は、各本社債の払込金額と同額であります。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
400	80	—	2,500	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,900	4,600	0.59	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10,843	12,935	1.04	—
1年以内に返済予定のリース債務	293	384	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	21,881	20,873	1.10	平成25年～29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	824	868	—	平成25年～29年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	—	3,000	0.11	—
合計	35,743	42,661	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,127	4,990	4,880	875
リース債務	360	273	168	65

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	2,364	210	248	2,325

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	101,190	210,766	315,023	410,174
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,168	6,584	9,922	11,323
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,985	3,893	5,528	6,245
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	39.88	78.09	110.79	125.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	39.88	38.22	32.71	14.33

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,076	3,840
受取手形	1	1
売掛金	※1 16,315	※1 12,812
商品	42,538	50,625
貯蔵品	36	31
前渡金	57	104
前払費用	1,454	1,461
繰延税金資産	7,356	4,676
関係会社短期貸付金	959	2,886
預け金	1,034	788
未収入金	4,769	4,658
その他	1,052	740
貸倒引当金	△5	△3
流動資産合計	78,646	82,622

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>固定資産</b>		
有形固定資産		
建物（純額）	17,553	19,550
構築物（純額）	1,316	1,497
機械及び装置（純額）	135	149
車両運搬具（純額）	1	2
工具、器具及び備品（純額）	2,759	3,070
土地	※3 21,877	※3 21,604
リース資産（純額）	301	340
建設仮勘定	360	125
有形固定資産合計	※2 44,307	※2 46,341
無形固定資産		
借地権	620	660
商標権	0	—
ソフトウェア	111	110
リース資産	763	852
その他	189	202
無形固定資産合計	1,684	1,826
投資その他の資産		
投資有価証券	2,701	2,779
関係会社株式	1,926	1,936
出資金	0	0
長期貸付金	185	146
従業員に対する長期貸付金	12	9
関係会社長期貸付金	1,000	1,000
長期未収入金	157	43
長期前払費用	793	721
繰延税金資産	1,629	1,854
差入保証金	16,005	15,186
長期預け金	163	41
その他	110	111
貸倒引当金	△197	△43
投資その他の資産合計	24,487	23,787
固定資産合計	70,479	71,955
繰延資産		
社債発行費	22	14
繰延資産合計	22	14
資産合計	149,149	154,591

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,602	2,361
買掛金	※5 25,935	※5 26,021
短期借入金	—	3,200
関係会社短期借入金	3,250	5,550
1年内返済予定の長期借入金	10,460	12,279
1年内償還予定の社債	400	400
コマーシャル・ペーパー	—	3,000
リース債務	293	384
未払金	※5 4,557	※5 3,655
未払費用	※5 2,195	※5 2,043
未払事業所税	123	139
未払法人税等	5,574	191
未払消費税等	274	144
前受金	4,939	2,798
預り金	※4 5,997	※4 5,326
前受収益	43	42
賞与引当金	1,862	1,783
ポイント引当金	4,675	4,272
店舗閉鎖損失引当金	111	212
転貸損失引当金	57	47
資産除去債務	14	17
設備関係支払手形	690	811
その他	0	—
流動負債合計	73,060	74,681
固定負債		
社債	480	80
転換社債型新株予約権付社債	2,500	2,500
長期借入金	21,225	20,873
リース債務	824	868
再評価に係る繰延税金負債	※3 954	※3 754
退職給付引当金	1,265	1,201
転貸損失引当金	502	361
商品保証引当金	1,600	2,386
資産除去債務	2,086	2,009
その他	※5 725	※5 609
固定負債合計	32,164	31,644
負債合計	105,224	106,325



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,121	15,121
資本剰余金		
資本準備金	5,637	5,637
その他資本剰余金	14,002	14,014
資本剰余金合計	19,640	19,652
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	13,000	13,000
繰越利益剰余金	9,511	10,256
利益剰余金合計	22,511	23,256
自己株式	△6,261	△6,031
株主資本合計	51,012	51,999
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△320	△337
土地再評価差額金	※3 △6,767	※3 △3,395
評価・換算差額等合計	△7,087	△3,733
純資産合計	43,924	48,266
負債純資産合計	149,149	154,591

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	※1 426,303	※1 402,859
売上原価		
商品期首たな卸高	39,002	42,538
当期商品仕入高	347,935	328,939
合計	386,938	371,477
他勘定振替高	※2 115	※2 105
商品期末たな卸高	42,538	50,625
売上原価合計	※3 344,284	※3 320,746
売上総利益	82,018	82,113
販売費及び一般管理費	※4 72,690	※4 72,325
営業利益	9,327	9,787
営業外収益		
受取利息	99	96
受取配当金	43	48
受取手数料	※5 293	※5 261
受取賃貸料	※5 92	※5 96
その他	169	61
営業外収益合計	698	563
営業外費用		
支払利息	430	394
社債利息	9	5
社債発行費償却	8	8
家賃地代	37	67
その他	113	89
営業外費用合計	598	566
経常利益	9,427	9,785

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※6 155	※6 40
投資有価証券売却益	17	2
貸倒引当金戻入額	—	113
転貸損失引当金戻入額	—	98
特別利益合計	173	254
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	※7 125	※7 113
固定資産除却損	※8 43	※8 87
賃貸借契約解約損	50	—
減損損失	※9 1,517	※9 443
貸倒引当金繰入額	113	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	105	259
投資有価証券評価損	127	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	799	—
特別損失合計	2,882	904
税引前当期純利益	6,718	9,134
法人税、住民税及び事業税	5,990	2,017
法人税等調整額	△3,821	2,362
法人税等合計	2,168	4,379
当期純利益	4,550	4,755

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	15,121	15,121
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,121	15,121
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,637	5,637
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,637	5,637
その他資本剰余金		
当期首残高	13,992	14,002
当期変動額		
自己株式の処分	9	12
当期変動額合計	9	12
当期末残高	14,002	14,014
資本剰余金合計		
当期首残高	19,630	19,640
当期変動額		
自己株式の処分	9	12
当期変動額合計	9	12
当期末残高	19,640	19,652

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	13,000	13,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,000	13,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,465	9,511
当期変動額		
剰余金の配当	△692	△746
当期純利益	4,550	4,755
土地再評価差額金の取崩	△2,810	△3,264
当期変動額合計	1,046	744
当期末残高	9,511	10,256
利益剰余金合計		
当期首残高	21,465	22,511
当期変動額		
剰余金の配当	△692	△746
当期純利益	4,550	4,755
土地再評価差額金の取崩	△2,810	△3,264
当期変動額合計	1,046	744
当期末残高	22,511	23,256
自己株式		
当期首残高	△6,483	△6,261
当期変動額		
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	223	232
当期変動額合計	222	229
当期末残高	△6,261	△6,031
株主資本合計		
当期首残高	49,733	51,012
当期変動額		
剰余金の配当	△692	△746
当期純利益	4,550	4,755
土地再評価差額金の取崩	△2,810	△3,264
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	232	244
当期変動額合計	1,278	987
当期末残高	51,012	51,999

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△208	△320
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△111	△16
当期変動額合計	△111	△16
当期末残高	△320	△337
土地再評価差額金		
当期首残高	△9,577	△6,767
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,810	3,371
当期変動額合計	2,810	3,371
当期末残高	△6,767	△3,395
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△9,786	△7,087
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,698	3,354
当期変動額合計	2,698	3,354
当期末残高	△7,087	△3,733
純資産合計		
当期首残高	39,947	43,924
当期変動額		
剰余金の配当	△692	△746
当期純利益	4,550	4,755
土地再評価差額金の取崩	△2,810	△3,264
自己株式の取得	△1	△2
自己株式の処分	232	244
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,698	3,354
当期変動額合計	3,977	4,341
当期末残高	43,924	48,266

## 【重要な会計方針】

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

##### ①時価のあるもの

決算期末日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

##### ②時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

#### (1) 商品

先入先出法

ただし、書籍等家電外商品の一部については、売価還元法によっております。

#### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 4 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり定額法により償却

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過年度における実績率に基づき、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

### (4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

### (6) 転貸損失引当金

不採算店舗等の閉鎖に伴い、賃貸借契約期間が満了するまで転貸することとした賃借不動産について、当該転貸期間における支払賃借料の総額が受取賃貸料の総額を上回る場合において、その収支差額全額を計上しております。

### (7) 商品保証引当金

販売した商品の保証期間に関わる修理費用の発生に備えるため、過年度における修理実績率に基づき、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段 金利スワップ

②ヘッジ対象 長期借入金の利息

### (3) ヘッジ方針

当社のリスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価については省略しております。



## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### 【追加情報】

#### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する売掛金が、次のとおり含まれております。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3,368百万円	3,146百万円

※2 有形固定資産減価償却累計額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
24,172百万円	25,830百万円

※3 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)及び「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び同施行令第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日 平成13年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△4,298百万円	△4,117百万円

※4 関係会社に対する預り金が、次のとおり含まれております。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
4,891百万円	4,434百万円

※5 関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1,846百万円	1,913百万円

6 保証債務

次の会社の金融機関からの借入金に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
三共ジョーシン株式会社	1,716百万円	三共ジョーシン株式会社	1,500百万円
新潟ジョーシン株式会社	1,000百万円	新潟ジョーシン株式会社	500百万円
あさか電器株式会社	88百万円	あさか電器株式会社	82百万円
計	2,804百万円	計	2,082百万円

(損益計算書関係)

※1 売上高には下記の項目を含んでおります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ポイント引当金繰入額	75百万円	ポイント引当金戻入額	403百万円

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	113百万円		105百万円
工具、器具及び備品	1百万円		0百万円
合計	115百万円		105百万円

※3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	8,218百万円		4,495百万円

※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告宣伝費	10,588百万円		9,905百万円
物流費	11,547百万円		11,346百万円
支払手数料	4,653百万円		4,683百万円
給与及び手当	17,609百万円		18,192百万円
賞与	1,895百万円		1,827百万円
賞与引当金繰入額	1,862百万円		1,783百万円
退職給付費用	855百万円		850百万円
減価償却費	2,856百万円		3,438百万円
賃借料	8,706百万円		8,930百万円
商品保証引当金繰入額	1,600百万円		802百万円

販売費と一般管理費のおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費	96%		96%
一般管理費	4%		4%

※5 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取手数料	78百万円		77百万円
受取賃貸料	70百万円		75百万円

※6 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
土地	154百万円	34百万円

※7 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	88百万円	25百万円
土地	33百万円	87百万円

※8 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	14百万円	73百万円
什器等撤去費用	23百万円	13百万円

※9 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、土地、その他	兵庫県、滋賀県、大阪府他
賃貸不動産	建物、構築物、工具、器具及び備品、土地	兵庫県、埼玉県、滋賀県他
遊休資産	建物、構築物、工具、器具及び備品、土地	群馬県、奈良県、京都府他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

土地等の市場価額が下落した賃貸不動産や遊休資産における資産グループ及び撤収予定店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,517百万円)として特別損失に計上いたしました。

(減損損失の内訳)

種類	減損損失(百万円)
建物	401
構築物	4
工具、器具及び備品	7
土地	1,103
その他	0

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。ただし、売却が決定した資産グループについては実際の売却価額に基づき評価し、また、重要性の高い資産については不動産鑑定評価基準に基づいた不動産鑑定士からの評価額を適用しております。なお、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額をゼロとして評価しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	種類	場所
店舗	建物、構築物、工具、器具及び備品、土地	大阪府、奈良県、和歌山県

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸不動産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスである店舗における資産グループ及び撤収予定店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（443百万円）として特別損失に計上いたしました。

(減損損失の内訳)

種類	減損損失(百万円)
建物	38
構築物	1
工具、器具及び備品	13
土地	389

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価に基づき、建物については固定資産税評価額により評価しております。なお、撤収予定店舗の廃棄予定資産等については、正味売却価額をゼロとして評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,072,641	1,392	278,000	7,796,033

(注) 自己株式数には、社員持株会専用信託口が所有する当社株式を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,392株

減少数の内訳は、次の通りであります。

社員持株会専用信託口から社員持株会への売却による減少 278,000株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,796,033	2,880	289,236	7,509,677

(注) 自己株式数には、社員持株会専用信託口が所有する当社株式を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,880株

減少数の内訳は、次の通りであります。

社員持株会専用信託口から社員持株会への売却による減少 289,000株

単元未満株式の処分による減少 236株

(リース取引関係)

## 1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

### (1) リース資産の内容

#### ・有形固定資産

主として、販売管理システム等におけるハードウェア(工具、器具及び備品)であります。

#### ・無形固定資産

主として、販売管理用ソフトウェアであります。

### (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

### ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額(転貸リースを除く)

前事業年度(平成23年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	213百万円	213百万円	一百万円
工具、器具及び備品	990百万円	861百万円	129百万円
ソフトウェア	389百万円	362百万円	27百万円
合計	1,594百万円	1,437百万円	156百万円

当事業年度(平成24年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	610百万円	571百万円	38百万円
ソフトウェア	148百万円	146百万円	2百万円
合計	758百万円	717百万円	40百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及びソフトウェアの期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

### ②未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	116百万円	40百万円
	(1)	(0)
1年超	40百万円	一百万円
	(0)	(一)
合計	157百万円	40百万円
	(1)	(0)

上記の(内書)は、転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相当額であります。

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及びソフトウェアの期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

③支払リース料及び減価償却費相当額（転貸リースを除く）

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
支払リース料	270百万円	115百万円
減価償却費相当額	270百万円	115百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(貸手側) (全て転貸リース取引)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年 3月 31日)	当事業年度 (平成24年 3月 31日)
1年内	1百万円	0百万円
1年超	0百万円	一百万円
合計	1百万円	0百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年 3月 31日)	当事業年度 (平成24年 3月 31日)
1年内	1,034百万円	1,260百万円
1年超	4,472百万円	4,782百万円
合計	5,506百万円	6,042百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年 3月 31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,926百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。なお、関連会社株式は所有しておりません。

当事業年度(平成24年 3月 31日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,936百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。なお、関連会社株式は所有しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

① 繰延税金資産(流動資産)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	3,665百万円	2,039百万円
ポイント引当金	1,899百万円	1,621百万円
賞与引当金	756百万円	676百万円
その他	1,242百万円	508百万円
小計	7,563百万円	4,846百万円
評価性引当額	△207百万円	△170百万円
合計	7,356百万円	4,676百万円

② 繰延税金資産(固定資産)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
商品保証引当金	650百万円	849百万円
資産除去債務	853百万円	721百万円
減損損失	530百万円	458百万円
退職給付引当金	514百万円	455百万円
関係会社株式評価損	517百万円	453百万円
投資有価証券評価損	266百万円	233百万円
転貸損失引当金	215百万円	130百万円
その他	424百万円	332百万円
小計	3,971百万円	3,635百万円
評価性引当額	△1,879百万円	△1,350百万円
合計	2,092百万円	2,285百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	401百万円	373百万円
建設協力金	62百万円	58百万円
合計	463百万円	431百万円
繰延税金資産の純額	1,629百万円	1,854百万円

③再評価に係る繰延税金負債(固定負債)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産	3,317百万円	1,694百万円
評価性引当額	△3,317百万円	△1,694百万円
計	—百万円	—百万円
再評価に係る繰延税金負債	954百万円	754百万円



2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に 損金不算入の項目	0.1%	0.0%
評価性引当額	△10.7%	△6.6%
住民税均等割額	2.0%	1.5%
関係会社支援費用	1.4%	3.6%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	—%	6.0%
その他	△1.1%	2.8%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	32.3%	47.9%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.96%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.59%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が549百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債が107百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗建物の建物賃貸借契約及び店舗建物用地の土地賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として、使用見込期間を賃貸借契約の契約期間と同一と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標の当該使用見込期間と同期間にあたる率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	1,948百万円	2,100百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	142百万円	132百万円
時の経過による調整額	36百万円	39百万円
資産除去債務の履行による減少額	△27百万円	△246百万円
期末残高	2,100百万円	2,026百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	882.51円	964.20円
1株当たり当期純利益金額	91.65円	95.24円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	88.10円	90.41円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	4,550	4,755
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,550	4,755
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,645	49,932
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	2,001	2,668
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(2,001)	(2,668)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	

2 「普通株式の期中平均株式数」は、社員持株会専用信託口が所有する当社株式を控除しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
株式会社アシックス	412,000	395
ダイキン工業株式会社	158,900	355
住友不動産株式会社	76,000	148
株式会社奥村組	441,000	142
株式会社ベスト電器	683,000	136
東洋テック株式会社	125,000	127
株式会社りそなホールディングス	309,013	122
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	388,890	108
株式会社名古屋銀行	336,263	99
因幡電機産業株式会社	37,600	94
その他(52銘柄)		1,031
計	—	2,764

## 【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
証券投資信託の受益証券 (1銘柄)	5,000	15
計	—	15

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,320	3,905	1,374 (38)	34,851	15,300	1,733	19,550
構築物	2,700	448	91 (1)	3,057	1,559	264	1,497
機械及び装置	569	43	—	612	463	29	149
車両運搬具	43	4	9	38	35	2	2
工具、器具及び備品	10,194	1,588	435 (13)	11,347	8,276	1,214	3,070
土地	21,877	448	721 (389)	21,604	—	—	21,604
リース資産	411	122	—	534	193	84	340
建設仮勘定	360	125	360	125	—	—	125
有形固定資産計	68,479	6,685	2,994 (443)	72,171	25,830	3,327	46,341
無形固定資産							
借地権	620	39	—	660	—	—	660
商標権	1	—	—	1	1	0	—
ソフトウェア	158	34	—	193	83	36	110
リース資産	986	307	—	1,294	441	218	852
その他 (電話加入権)	127	—	—	127	—	—	127
その他 (施設利用権)	74	18	1	91	16	5	75
無形固定資産計	1,968	401	1	2,368	542	259	1,826
長期前払費用	1,070	64	62	1,071	349	74	721
繰延資産							
社債発行費	51	—	—	51	37	8	14
繰延資産計	51	—	—	51	37	8	14

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建 物	南津守店他新設店舗	3,039百万円
工具、器具及び備品	南津守店他新設店舗	807百万円
	郡山店他改装店舗	625百万円

2 当期減少額の内書は、減損損失の計上額であります。

3 長期前払費用については、「当期首残高」に前期末償却済の残高67百万円を含めておりません。

4 当期償却額(社債発行費償却を除く)は「販売費及び一般管理費」、「売上原価」及び「営業外費用」の「その他」に計上しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	202	4	41	119	46
賞与引当金	1,862	1,783	1,862	—	1,783
ポイント引当金	4,675	4,272	4,675	—	4,272
店舗閉鎖損失引当金	111	259	158	—	212
転貸損失引当金	560	—	53	98	408
商品保証引当金	1,600	802	15	—	2,386

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、貸倒懸念の解消に伴う戻入額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

2 転貸損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、転貸していた賃借不動産において、賃借契約期間が満了する前に転貸契約及び賃借契約がともに終了したことに伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

A 現金及び預金

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
預金			
当座預金	1,622	定期預金	1,000
普通預金	116	計	2,742
郵便振替貯金	0	現金	1,098
別段預金	2	合計	3,840

B 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
株式会社毎日放送	1
合計	1

(b) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成24年6月満期	1
合計	1

C 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
新潟ジョーシン株式会社	1,597
三井住友カード株式会社	1,563
株式会社ジェーシービー	1,540
三共ジョーシン株式会社	1,317
株式会社ジャックス	1,234
その他	5,557
合計	12,812

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

項目	金額(百万円)
A 当期首残高	16,315
B 当期発生高	261,925
C 当期回収高	265,428
D 当期末残高	12,812
回収率 (%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	95.4
E 回転率 (回) $\frac{B}{1/2(A+D)}$	18.0
滞留日数 (日) $\frac{\text{年間日数}}{E}$	20.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

D たな卸資産

(a) 商品

品種	金額(百万円)
カラーテレビ	6,312
エアコン	6,067
ビデオ及び関連商品	5,726
ゲーム・模型・玩具・楽器	4,774
パソコン	3,637
その他	24,107
合計	50,625

(b) 貯蔵品

品種	金額(百万円)
販売促進用景品	28
その他	2
合計	31

② 固定資産

差入保証金

区分	金額(百万円)	区分	金額(百万円)
京都1ばん館	1,617	蒲生店	238
J&Pテクノランド	1,192	くずは店	200
関西物流センター	718	寝屋川店	190
三宮1ばん館	613	海南店	187
本社	440	中山寺店	184
新潟県新潟市建物	419	長浜店	169
なんばビル	385	市岡店	160
門真店	279	羽曳が丘店	159
大東店	272	その他	7,508
新大阪店	246	合計	15,186

③ 流動負債

A 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)	相手先名	金額(百万円)
株式会社電響社	746	大日本印刷株式会社	410
シネックスインフォテック株式会社	696	株式会社宣伝企画	77
東洋紙業株式会社	430	合計	2,361

(b) 期日別内訳

項目	平成24年4月満期	平成24年5月満期	平成24年6月満期	合計
商品代(百万円)	769	334	338	1,442
経費(百万円)	369	265	284	918
合計	1,138	599	622	2,361



## B 買掛金

相手先名	金額(百万円)	相手先名	金額(百万円)
パナソニックコンシューマー マーケティング株式会社	2,732	NECパーソナル コンピュータ株式会社	670
シャープエレクトロニクス マーケティング株式会社	2,084	小泉成器株式会社	628
東芝コンシューマ マーケティング株式会社	1,749	ダイキン・コンシューマ・マ ーケティング株式会社	621
ソニーマーケティング 株式会社	1,210	日立コンシューマ・ マーケティング株式会社	613
ジョーシンサービス 株式会社	924	カシオ計算機株式会社	524
株式会社富士通 パーソナルズ	760	その他	12,771
I T X株式会社	727	合計	26,021

## C 1年内返済予定の長期借入金

借入先名	金額(百万円)	借入先名	金額(百万円)
株式会社りそな銀行	3,400	株式会社三井住友銀行	1,119
住友信託銀行株式会社	2,221	株式会社滋賀銀行	632
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,910	その他	2,997
		合計	12,279

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

## D 設備関係支払手形

### (a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)	相手先名	金額(百万円)
岐建株式会社	165	株式会社イチケン	90
株式会社日展	115	株式会社岡村製作所	64
大和リース株式会社	110	その他	266
		合計	811

### (b) 期日別内訳

項目	平成24年4月満期	平成24年5月満期	平成24年6月満期	合計
設備代(百万円)	214	110	485	811

④ 固定負債

長期借入金

借入先名	金額(百万円)	借入先名	金額(百万円)
株式会社りそな銀行	6,274	住友信託銀行株式会社	2,770
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,289	三菱UFJ信託銀行株式会社	1,075
株式会社三井住友銀行	3,244	その他	4,220
		合計	20,873

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日												
1単元の株式数	1,000株												
単元未満株式の買取り・買増し													
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部												
取次所	—												
買取・買増手数料	無料												
公告掲載方法	日本経済新聞												
株主に対する特典	3月31日現在の株主(1,000株以上)に対し、お買物優待券(200円券、1回2,000円以上のお買物につき2,000円ごとに1枚使用可)を次のとおり進呈 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1,000株以上 5,000株未満</td> <td>55枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td> <td>110枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>165枚</td> </tr> </table> <p>さらに2年以上継続保有の株主(毎年3月末日の株主名簿に同一株主番号で、連続して3回以上記載または記録された株主)には、次のとおり追加進呈</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1,000株以上 5,000株未満</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td> <td>60枚</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>90枚</td> </tr> </table> <p>(平成23年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主より適用)</p>	1,000株以上 5,000株未満	55枚	5,000株以上10,000株未満	110枚	10,000株以上	165枚	1,000株以上 5,000株未満	30枚	5,000株以上10,000株未満	60枚	10,000株以上	90枚
1,000株以上 5,000株未満	55枚												
5,000株以上10,000株未満	110枚												
10,000株以上	165枚												
1,000株以上 5,000株未満	30枚												
5,000株以上10,000株未満	60枚												
10,000株以上	90枚												

(注) 当社は、株主の有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第63期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第63期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第64期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月12日関東財務局長に提出。

第64期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月11日関東財務局長に提出。

第64期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月14日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月28日

上新電機株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 上 和 久 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、上新電機株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上新電機株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月28日

上新電機株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村 上 和 久 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている上新電機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、上新電機株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月29日

**【会社名】** 上新電機株式会社

**【英訳名】** Joshin Denki Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中 嶋 克 彦

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長中嶋克彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社11社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去前)の金額が高い拠点から順に合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当する事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当する事項はありません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の2第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月29日

**【会社名】** 上新電機株式会社

**【英訳名】** Joshin Denki Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 中 嶋 克 彦

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 大阪市浪速区日本橋西一丁目6番5号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中嶋克彦は、当社の第64期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。